

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年3月13日

文 教 委 員 会

# 速 報 版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時28分開会

○大竹さよこ委員長 これより文教委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○大竹さよこ委員長 初めに記録署名委員の指名をさせていただきます。

西の原委員、長谷川委員、よろしくお願いたします。

————— ◇ —————

○大竹さよこ委員長 次に、議案の審査に移ります。

初めに、(1)第32号議案 足立区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を単独議案といたします。

それでは、執行機関の説明を求めます。

○子ども家庭部長 議案説明資料の2ページをお開きください。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営と基準を改める条例でございます。

国の基準の一部が改正に伴いまして、条例を改正するものでございまして、改正内容は以下の3点でございます。

まず一つ目、小規模保育、保育ママにおいて、改変後、優先して認可保育園等に入れるように調整をしておりましたが、その事前に、連携施設をこれまで確保していかなければならなかったのを、その連携施設の確保を不要にしたものでございます。

二つ目が、特定子ども・子育て支援施設、いわゆるそれぞれの、この表にある項目を、条例の方に記載させていただいたというところでございます。

3番目が、これまで書面で行うこととされていたものをデジタル化、例えば、ホームページに記載するですとかデジタル化に対応できるように条例の改正をさせていただきました。

新旧対照表の方は、3ページ以降にございます。

施行年月日は、4月1日からとさせていただきます。御審議の方よろしくお願いたします。

○大竹さよこ委員長 ありがとうございます。

何か質疑はありますか。

○西の原ゆま委員 既に足立区では、先行利用調整を実施しているとのことですが、保育施設利用区内の申込案内の中に、全域で、対象の児童数分を定員を確保しているとありました。

ここで定員枠が入れない場合は、調整指数で4点加点されているということで合っていますか。

○幼稚園・地域保育課長 西の原委員御指摘のとおりでございます。

○西の原ゆま委員 改正のところで、連携施設の確保を不要とするとありますけれども、この申込案内にはメリー・ポピンズ北千住ルームが、北千住どろんこ保育園と連携施設の預け先になっています。この預け先の確保がなくなるということではないですね。

○幼稚園・地域保育課長 メリー・ポピンズにつきましては、同一法人となっておりますので、そちらの方に連携していくような流れとなっております。

○西の原ゆま委員 そして、本来ゼロ歳から1歳児で入所した乳幼児は、就学前までの保育が保障されるべきです。

今回の議案の対象の中に、小規模保育園と保育ママは限定したものになっていて、認証保育所は国の保育制度の枠外なので、先行利用調整がされないと思います。どうですか。

○幼稚園・地域保育課長 西の原委員御指摘のと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

おり、認証の保育施設に関しましては、選考調整を行っておりません。

○西の原委員 認証保育所でも最大で2歳児まで入れる、2歳児までなので、次の行き先を決めなければいけない状況は同じです。次の認可保育所に安心して入れるように保障すべきだと思いますが、どうですか。

○幼稚園・地域保育課長 認証保育所に関しましては、認可外となっているため、選考調整は行っておりませんが、小規模保育ママと同様に4点の加点を行っておりますので、現状のところ、希望園に入れている状況になっておりますので御報告させていただきます。

○大竹さよこ委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○大竹さよこ委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から意見をお願いいたします。

○小泉ひろし委員 賛成です。

○かねだ正委員 可決で。

○西の原ゆま委員 就学前の保育を必要とする乳幼児の保育の保障は、行政の責任です。今回利用調整枠で129人の方が、4月から入所されます。先行申込みで入れた子どもたちです。

希望する保育園に入れるよう、引き続き、足立区での利用調整の措置が利用できるように、責任を果たしてほしいと思います。賛成です。

○佐藤あい委員 可決でお願いします。

○長谷川たかこ委員 可決でお願いします。

○大竹さよこ委員長 これより採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○大竹さよこ委員長 御異議なしと認め、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、(2)第33号議案 足立区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定め

る条例の一部を改正する条例を単独議題といたします。

それでは、執行機関の説明を求めます。

○子ども家庭部長 それでは、13ページになります。

今回は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正条例でございます。こちら内閣府令が改正いたしまして、改正させていただく内容でございます。

まず1点目は、保育ママの外部搬入。給食等の外部搬入の際の資格に管理栄養士を加えるものでございます。

2点目で、小規模保育の3歳から5歳の保育基準の配置基準が変わりましたので、こちらを国基準に改めるものでございます。

三つ目が、小規模保育のA型というところで、これまで朝夕の乳幼児が少ない時間帯に対しては、保育士としてみなすみなし保育士を規定で定めること、配置することができるというものでございます。

4点目が、先ほどと同様に、デジタル化対応で条例を改正するものでございます。

最後に、自動車運行時の所在確認といまして、バスで遠足なんかに行くときに、現在も点呼等しているんですが、条例にそれを改めて記載するものでございます。

御審議の方、よろしくお願いいたします。

○大竹さよこ委員長 ありがとうございます。

何か質疑はありますか。

○西の原ゆま委員 保育士配置基準の見直しで、3歳児、5歳児の基準が改善されました。議案説明資料の中では、1歳児は6対2で変更なしとされています。

足立区では、★★東京都の基準で5対1で対応していると、この間答弁していますが、6対1に改悪されたんですか。

○幼稚園・地域保育課長 今回、国の基準に合わ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

せまして6人に変更させていただいておりますが、認可保育園につきましては、幼児5人につき1人となっております。

また今回、小規模に関しましては6人につき1人となっておりますが、それに加えて、小規模に関しましては、基準の配置数プラス1名の加配が必要となっておりますので、東京都の基準よりも厳しく、最低でも2名で保育することとなっております。

○西の原ゆま委員 これだと、例えばなんですけれども、6人の小規模保育を行っているところがあって、そのうちの2人が1歳児の場合は、改正前だと2人の保育士が付くところを、1人の保育士と、保育士ではない同等の知識及び経験者を有する人になるということが可能ということですね。

○幼稚園・地域保育課長 西の原委員御指摘のとおりでございます。

○西の原ゆま委員 だとしたら、今までは保育士2人で配置しなければいけないところを、保育と同じ扱いにしているのでしょうか。

保育士資格は、専門知識を身に付けた人1人だったのを1人にして、国の基準が緩和されたからといって同じするのは違うと思います。で、この説明が不適切だと思っています。

(3)の1歳児2名の場合としか書いていませんが、単純に子どもたちが2人しかいないような書き方になっています。今後は説明を分かりやすくすることを求めますが、どうですか。

○子ども家庭部長 ちょっと説明が分かりにくくて、申し訳ありません。

今回、やはり働き方、結構人材不足というのがありまして、ある程度、朝夕の時間、子どもが少ないときに関しましては、要件を緩和したということも必要なことだと思いますので、当然ちょっと、書き方の方は改善させていただきますが、その方向性は間違っていないものかな

というふうに考えております。

○大竹さよこ委員長 他に質疑ございますか。

○かねだ正委員 ちょっと言葉のこと、何て言ったらいいのかな、説明のときにもちょっと私質問させていただいたんですけども、もう1回再度お聞きしたいんですけども、ここ今まで栄養士だったのが、栄養士または管理栄養士というふうになってるんです。管理栄養士と栄養士というのは、改めて調べると、管理栄養士の方が難易度がかなり高いです。

そうするとこの言葉的に、栄養士または管理栄養士というのが、普通管理栄養士または栄養士という言い方が、日本語としてはすごくしくりくるなというふうにならずにずっと考えていると思うんです。説明をちょっとお聞きしたんですけども、ちょっとなと思うところがあるので、もう一度きちっと、ちょっと委員会の場でも説明してもらえますか。

○幼稚園・地域保育課長 今回、管理栄養士の栄養士法が改正されまして、従来ですと、管理栄養士の試験を受ける方というのは、必ず栄養士の資格を持っていないと受けられなかったと。なので、以前は栄養士だったんですが、今回から管理栄養士の試験を受ける際に、管理栄養士の養成学校を卒業した方は、栄養士の資格がなくても管理栄養士の資格を取ることができるというふうに試験制度が変わりましたので、今回、ただ順番的に栄養士または管理栄養士と記載させていただいたのは、国の基準、国の方の条文に合わせて修正させていただきました。

○かねだ正委員 ということは順番として、どうしてもちょっと栄養士を取ってから、ちょっとNHKのドラマの影響もあるのかもしれないけれども、栄養士を取ってから管理栄養士を取るとするのがどうしてもあったので、かなりちょっと、難易度的に管理栄養士の方が高いから、これ逆なのかなと思っていたんですけども、基

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

本は、いきなり管理栄養士ということも十分考えられるので、資格としては、同等的な資格というイメージでこういう形ということではないですかね、そういう理解で。

○幼稚園・地域保育課長 かねだ委員のおっしゃるとおりでございます。

○大竹さよこ委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○大竹さよこ委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から意見をお願いします。

○小泉ひろし委員 可決で。

○かねだ正委員 可決でお願いします。

○西の原ゆま委員 この基準を定める条例で、基準の中で変更するというのは国の規制緩和そのものであって、安心・安全な保育の質の保障から遠ざかっていく改正だと考えます。

保育の質を守って安心・安全に預けられるために、基準の中で、保育士から同等の知識及び経験を有する者に変更することに問題がありますが、保育士配置基準の見直しで、3歳児、5歳児の基準が改善されたのは、長年の保育関係者の悲願ですので、賛成します。

○佐藤あい委員 可決でお願いします。

○長谷川たかこ委員 可決でお願いします。

○大竹さよこ委員長 これより採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○大竹さよこ委員長 御異議なしと認め、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、(3)第34号議案 足立区立認定こども園条例の一部を改正する条例を単独議題といたします。

それでは、執行機関の説明を求めます。

○子ども家庭部長 それでは、20ページをお開きください。

認定こども園条例の一部を改正する条例でございます。

元宿こども園というところがございまして、第一園舎、第二園舎に分かれて、今運営しておりますが、在園児の減少等に伴いまして、第一園舎、第二園舎を統合して、第二園舎の方で、今回こども園として運営をさせていただきたいと考えております。

その後、今の第一園舎につきましては、庁内で跡地の利活用を検討してまいりたいと考えております。

詳細は、21ページ以降の新旧対照表の方を御覧ください。よろしく御審議の方、よろしく願いいたします。

○大竹さよこ委員長 ありがとうございます。

何か質疑はありますか。

○西の原ゆま委員 このこども園の第一園舎が閉園になって、第二園舎が移転統合予定地となっておりますが、第一園舎の方は築56年とあります。第二園舎の方はどうですか。

○保育・入園課長 第二園舎は築54年でございます。

○西の原ゆま委員 老朽化というのであれば、建て替えばいいのではないですか。なぜ、建て替えようという判断には至らなかったんですか。

○保育・入園課長 まず、こちらの千住地域全体が、今保育需要が下がってきているという状況がございまして、お子さんの数が減ってきています。

そのような状況で、では今後、ここを建て替える必要があるかというところは、十分しっかりと、推移を見ながら考えていかないとということと、現時点では建て替えという考えではございません。

○西の原ゆま委員 この保育園更新計画の中で、存続する公立16園にこのこども園は入って

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いるんですか。

○保育・入園課長 存続する16園の中には、この元宿こども園は入ってございません。というのは、人事制度の改正等が予定されておりますので、未定としていたところでございます。

○西の原ゆま委員 この存続する公立16園の中には、こども園は入っていない、未定とのことですが、今回の議案では1か所にまとめると言いながら、本当に1か所でよりよい形にしていくのであれば、建て替えを実施すべきだったと思います。

しかし、2か所に分散している区立の認定こども園を1か所にまとめるということが、その2か所で34人という人数の低下を持っています。

よりよい保育環境を整えて、千住地域にある数少ない公立の就学前施設にふさわしいこども園に努力することこそ、必要だと思います。小規模の公立保育施設があるのは、親のニーズにもかなえられ、質の高い丁寧な保育をすることができます。公立園の存続を引き続き求めます。

- 大竹さよこ委員長 要望ですか。
- 西の原ゆま委員 要望です。
- 大竹さよこ委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○大竹さよこ委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から意見をお願いいたします。

- 小泉ひろし委員 可決で。
- かねだ正委員 可決で。
- 西の原ゆま委員 この★★は、おおやたこども園と同じ保育所型になるのは、より保育のニーズに応えるという点で歓迎します。

しかし、存続する公立16園には入っていません。公立園としての拠点として大事な園を将来的になくしていくことも踏まえて、建て替え計画も示さずに1か所に統合すべきではありません。

ません。子育てしやすいまちづくりを残すべきだと思いますので、反対です。

- 佐藤あい委員 可決でお願いします。
- 長谷川たかこ委員 可決でお願いします。
- 大竹さよこ委員長 これより採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○大竹さよこ委員長 挙手多数であります。よって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、(4)第35号議案 訴えの提起についてを単独議題といたします。

それでは、執行機関の説明を求めます。

○子ども家庭部長 それでは、23ページになります。

訴えの提起についてでございます。

★★、既に閉園している保育園でございます。こちらを運営していた項番2の相手方の法人に対して、令和2年度の指定管理者の運営費の精算がまだ終わっていない事業者でございまして、こちらの、当然精算が終わっていないので返していただくんですが、民事調停で7月からずっとやってきたところでございますが、うまく合意に至らず、今回訴訟という形で提起させていただくというものでございます。

24ページに、これまでこの法人に関する経緯の方は記載させていただいておりますので、御確認の方よろしくをお願いいたします。御審議の方よろしく申し上げます。

○大竹さよこ委員長 ありがとうございます。

何か質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○大竹さよこ委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から意見をお願いいたします。

○小泉ひろし委員 可決でお願いします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○かねだ正委員 可決でお願いします。

○西の原ゆま委員 ★★と区とのこれまでの経過を見てきて、職員たちはそこに通わせている保護者の方、そして子どもたちに多大な被害を及ぼしました。民事調停が不成立となりまして、これから訴訟を提起するとのことですが、毅然とした態度で対応してください。賛成です。

○佐藤あい委員 可決でお願いします。

○長谷川たかこ委員 可決でお願いいたします。

○大竹さよこ委員長 これより採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとする  
ことに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○大竹さよこ委員長 御異議なしと認め、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、(5)第36号議案 火災に関する和解についてを単独議題といたします。

それでは、執行機関の説明を求めます。

○子ども家庭部長 それでは、25ページをお開きください。

火災に関する和解についてでございます。

昨年6月に、公設民営の五反野保育園において火災が発生いたしました。その際に、火災報知器が損傷いたしまして、その火災報知器については、民間事業者の火災保険で対応いたしました。

ただ、今回この民間事業者と火災保険会社で保険額の確定、それをやる際に、区と民間事業者でこれ以上請求しないという、区と民間事業者の和解という形が必要ということでしたので、今回このような形で和解をさせていただくというものでございます。金額が400万円以上については議会への報告が必要ということで、議案として提出させていただいた次第でございます。御審議の方よろしくお願いたします。

○大竹さよこ委員長 ありがとうございます。

何か質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○大竹さよこ委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から意見をお願いいたします。

○小泉ひろし委員 可決です。

○かねだ正委員 可決でお願いします。

○西の原ゆま委員 賛成です。

○佐藤あい委員 可決でお願いします。

○長谷川たかこ委員 可決でお願いいたします。

○大竹さよこ委員長 これより採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとする  
ことに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○大竹さよこ委員長 御異議なしと認め、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、(6)第37号議案 足立区立保育所の指定管理者の指定についてを単独議題といたします。

それでは、執行機関の説明を求めます。

○子ども家庭部長 それでは、26ページになります。

足立区立保育所の指定管理者の指定についての議案でございます。

今回、令和8年から10年間の指定管理の審査会をさせていただきました。項番1のとおり、五つの保育園について今回審査会をさせていただきまして、次の27ページの項番4のところ、それぞれ2者から4者の競合になってございます。

審査会を経て、今回選定をさせていただいた事業者においては、全て現在の運営事業者になってございますので、その報告をさせていただきます。

これまでの候補者となった理由ポイント、次の28ページに経緯等を記載させていただい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ております。また別添資料に、詳細な点数表も記載させていただいております。御審議の方よろしく願いいたします。

○大竹さよこ委員長 ありがとうございます。

何か質疑はありますか。

○かねだ正委員 今回、指定管理の審査会の結果、四つともまたずっと一緒ということなんですけれども、この変わらなかったのがいいのか悪かったのかというのは、これは結果次第なのであれですけれども、どういった感想を持たれていますか。4か所全部変わっていないということについては。

○私立保育園課長 まず、園児や保護者については、事業者が変わらなかった点については大きかったと思っております。実際に募集してきたほかの法人については、いろいろな工夫がある法人ではあったんですが、やはり審査の結果、最終的には現在運営している事業者というところ★★でございます。

○かねだ正委員 やっぱりその審査の中で、今まで経営していたことに対する信頼度、安定度といったものが、さっき工夫というふうなことをお話しになりましたけれども、そういうものよりも上回ったということの解釈でいいわけですね。5か所ね。

○私立保育園課長 かねだ委員おっしゃるとおりでございます。

○かねだ正委員 となると、やはり、これから新たに事業者の方が入って行って、新しい形でやっていくという、新しい血を入れていくという意味でも、そういった面もすごく大事なのかなというふうに思うんです。

これから半永久的にずっと続いていくというわけではないと思うので、そういった可能性を残していくためにももっと、結果ですから今回はこれでいいと思うんですけれども、その新たなものを工夫として取り入れた場合に対す

る点数とかいった部分に重きを置いていくということも、これから一つ大切な部分なのかなというふうに思うんですけれども、その辺についてはどうですか。今回の結果を踏まえて、考えていくような。

○子ども家庭部長 実は、今回かなり接戦の事業者もございまして、大手の企業が入ってきております。その中で結構競ったんですけれども、今回既存の事業者は地域に密着した事業者が多かったものですから、今回このような結果になりましたが、次回以降、そういう点数の加点の部分も参考にしながら、新たなまちというか、うまく足立区の保育園の運営者としていいところを選定できるような形で、その工夫もしていきたいというふうに考えております。

○かねだ正委員 特に、指定管理ということもあって、業者が育たないと、新しい★★が育ってこないと新しい形にもなっていない部分もあるんです。かといって、保育園という内容を考えれば、やはり何よりも安全で安定した運営をしていただけたということが今重要視されるというのは分かるんですけれども、さっき子ども家庭部長もおっしゃいましたけれども、その辺の部分もこれからやっぱり考えながら、ずっと同じ事業者さんがやっていくということに対してはどうなのかなと思うところもやっぱりあるので、やっぱり競争が働くということが大事だと思うので、その辺についてはしっかりと検討していただきたいと思います。

○小泉ひろし委員 選定結果集計表を見ますと、今回、かなり接戦のところがあったということなんですが、例えば3ページ、この保育園、合計点まではA法人が上回っていた。で、減点項目でマイナス5%、57ポイント、一気に減点されて、2次審査、最終得点がもうほぼ接戦で逆転していると。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そして最終的な得票率についても0.3%しか変わらないという、非常に微妙で、この辺の合計点まではこういう状況だったのに、それだけ減点というかひっくり返るような要因というのは、納得するようなそういう内容だったのか、ちょっとその辺を聞かせていただきたいです。

○私立保育園課長 各法人の採点については絶対評価になりますので、例えば、Aとこの法人を比較したというところではございません。

今回減点になったところについては、この法人は過去に、園児の死亡事故を起こしているところの重大性を鑑みて、各委員からの減点を行ったという結果になっております。

○小泉ひろし委員 介護もそうですけれども、保育もそうですけれども、全く無事故でやればいいんですけれども、何かこう、責任の所在はともかく、そういう事件とか事故が起きたとき、そういうところについては、その後、対策とか対応をしっかりしたとしても、新たなチャレンジしたときは同様のことで減点されていくという、そういう考えでよろしいんでしょうか。

○私立保育園課長 採点の中では、事故の重大性を鑑みるとともに、やはり小泉委員が今おっしゃったように、その後の対策がどうなっているかということも評価の中には入っております。園長のヒアリング等を行っている中で、法人としては対策はしっかりしているものを、きちんと園長まで落とし込まれているかというところまで確認した上で、最終的な減点判断をさせていただいているところでございます。

○大竹さよこ委員長 よろしいですか。

他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○大竹さよこ委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から意見をお願いいたします。

○小泉ひろし委員 今御答弁いただきましたけれども、その対策とかそういうところをしか

りと、抜本的な対策をしっかりと取れるところについては、再チャレンジの可能性はやっぱり残すべきだと思うし、そうでない重大事件についてはしっかりと、減点対象だと思うんです。その辺を加味した上で、賛成です。可決です。

○渡辺ひであき委員 結局、職員の方々の待遇の担保が★★できているかということがすごく重要だなと思っております。運営をどういう定期的なチェックをされているのかまでは申し上げるつもりはありませんけれども、そのところに留意をしていただきたいということを申し添えて、可決でお願いします。

○西の原ゆま委員 今回の指定管理は全て社会福祉法人で、現在の運営事業者だとおっしゃっていました。そもそも指定管理の原則は、サービス向上のためであります。区直営よりサービスが向上になっているかどうか、私たちもチェックしていかなければいけません。

指定管理制度については、問題があるときはしっかりと指摘していきます。賛成です。

○佐藤あい委員 可決でお願いします。

○長谷川たかこ委員 可決でお願いいたします。

○大竹さよこ委員長 これより採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○大竹さよこ委員長 御異議なしと認め、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、(7)議員提出第1号議案 足立区育英資金条例の一部を改正する条例を単独議題といたします。

それでは、提案理由の説明を求めますが、本議案は本会議で十分説明されておりますので簡明にお願いをいたします。

○西の原ゆま委員 ただいま議題となりました議員提出第1号議案について、本会議で触れな

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

かった部分を中心に提案理由を申し上げます。

本議案は、今働きながら奨学金の返済をしている若者労働者に上限100万円を返済支援助成をする提案です。

実際に、★★で生まれ育ち、東京未来大学を卒業し、区内で働いている青年労働者は奨学金を返済し続けていますが、このまま足立区に住み続けたかったけれども、返済負担を考慮すると区内に住めないということで、家賃が区内より安い埼玉県草加市に住むことを余儀なくされました。

同時に、この区が報告の中で、区議会定例会に足立区育英資金条例の一部を改正する条例を上程というふうに書いてありますように、現在の条例は、在学中の若者のみを対象としており、卒業後の若者が支援を受けられる規定になっていないため、法的根拠が必要です。その部分を改定するために、条例提案に至りました。

足立区の学生や若者を応援する足立区に住み続けられるための奨学金制度となるよう、御賛同いただきますことをお願いします。

○大竹さよこ委員長 ありがとうございます。

また、報告事項(15)社会人に向けた返済支援助成制度(案)についてが本議案と関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

○学校運営部長 恐れ入ります、文教委員会の報告資料の28ページをお開きください。

件名、所管部課名は、記載のとおりでございます。

令和7年度の下半期から、社会人に向けた返済支援助成制度の方を廃止したいということで、その案の方を今回報告させていただくものでございます。

現行も返済支援助成制度というものはあるんですけども、今借りている方がエントリーをして、対象候補となった場合に、実際に返済が

始まってから2年間区民税を未納の場合というような条件が付いておりまして、なかなか状況として分かりづらい部分と助成するところのタイムラグが発生するような課題がございます。

失礼しました。住民税を払った場合ですね、大変失礼しました。というような状況でございます。

また、別途、社会人に向けた返済支援を制度確立してほしいというような声もいただいておりますので、今回制度の方をつくりたいというふうに思っております。

報告資料としては、令和8年度以降に、この二つの制度を統合するというふうに記載をさせていただいておりますけれども、これ事務処理が少し手間が掛かるかなというふうに思っていたところがありますが、何とかその辺りが整理できそうなところ、それから、同じような制度が二つ同時に走るというのはあまり分かりづらいという部分もありますので、令和7年度から、これを統合したいというふうに思っているところでございます。

項番1のところ、新制度の概要の記載をさせていただきました。非常に分かりやすいというか、例として挙げさせていただいて表にあります。例えば令和7年度に40万円を返済していただいた方は、次の年に20万円を助成するというようなことを1人当たり最大5回、合計100万円最大額助成するというような制度の方が、概要で言うとこんな形になるかと思えます。

(2)で対象者、区内に6か月以上居住している方、また(3)には、足立区育英資金ほか四つの対象となる奨学金の記載をさせていただいております。新制度のメリットの(4)番に記載をいたしました。

次のページ、29ページで今後の予定でござ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いますが、令和7年度6月の第2回区議会定例会の方に、条例改正の一部を改正する条例の方を上程させていただきたいと思っております。

この改正の内容ですけれども、現行の、先ほど御案内した返済支援助成の助成金が、この育英資金の基金を助成金の財源としていることから、社会人向けに今回対象を変更するに当たり、育英資金の基金を財源とするというのはあまり好ましくないだろうというふうに、私どもとしては考えております。財源を基金としている規定の方を削除するような条例改正を上程させていただき、補助要綱を策定した上、一般財源から、この補助金の方を助成するような形を考えております。

令和7年度11月、この条例改正をお認めいただいた場合は、こちら令和8年度以降と書いてありますが、令和7年度から募集を統合して開始して、実際の候補者の決定は令和8年の2月に実施させたいというふうに考えております。私からは以上でございます。

○大竹さよこ委員 ありがとうございます。

委員の皆様方に申し上げます。

議員提出議案に対する質問につきましては、提出者に対する質問に限りまして、執行機関に対して質問することは御遠慮いただきたいと思います。

なお、関連しているこの報告事項については、執行機関への質問を認めますのでよろしくお願いたします。

それでは、何か質疑はありますか。

○小泉ひろし委員 我が党の今議会の代表質問の中で、文教委員長である大竹さよこ議員が代表質問に当たりまして、この奨学金返済について、社会人にもということで質問しております。そういう意味では、本当に歓迎されることだと思うんですが、私も予算特別委員会で質問の際に基金について触れまして、使い道について確

認というか目的あるよねという、そういうことを発言いたしました。

それで確認なんですけれども、育英資金の条例の目的、これはどういうものか、まず確認したいと思います。

○大竹さよこ委員長 これ条例についてですので、執行機関お願いします。

○学務課長 足立区の育英資金の目的なんですけれども、こちらはやはり経済的な理由で、進学等に困難を抱える方に対しての支援というのが主の目的になっております。

○小泉ひろし委員 ただいま提出された改正案と、この現行条例の違い、これ簡単に言うのでしょうか。

○学務課長 今回出された一番の違いは、支援の対象と目的だというふうに考えておまして、改正案の方は社会人を対象にしているのに対して、今ある私どもの育英資金の目的というのは、高校生ですとか大学生、これから学校に行くですとか今在学している方が対象というのが、主な違いになります。

○小泉ひろし委員 昨年に同様の条例改正案が出されたかと思うんですが、そのときは条例ではなく要綱を制定して、社会人向けの返済支援を検討すると聞いたんですが、この辺についてはどうなのでしょう。

○学務課長 今回もともと昨年度にも同じような話が出た際に、要綱を制定して別でやりたいということで申し上げておまして、今回はやはり、就学支援でなくて若者の支援については、若者の生活支援というような位置づけと考えていますので、財源も一般財源からということで、育英資金条例には盛り込まず、別に要綱を制定させていただきたいというふうに考えております。

○小泉ひろし委員 福祉的な意味も広がってくるかと思うんですが、条例に盛り込むと、育英

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

資金を財源ということになるかと思うんですけども、この要綱の場合は一般財源ということなんですけれども、従来の、要綱の場合の財源というのは一般財源でよろしいわけですね。

また、そうしますと育英基金の使い道は、今後どういうふうに使っていく考えなんですか。

○学務課長 育英資金の方はやはり給付型奨学金ということで、こちらの拡大等も求められていることから、こちらを中心に、これから進学する、在学する方への支援を中心にしていきたいと考えております。

○大竹さよこ委員長 よろしいですか。

他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○大竹さよこ委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から意見をお願いいたします。

○小泉ひろし委員 不採択、可欠で。

○大竹さよこ委員長 今回の議員提出議案に関して、恐れ入ります、よろしいですか。もう一度、再度お願いいたします。

○小泉ひろし委員 不採択。

○大竹さよこ委員長 否決ですか。

○小泉ひろし委員 否決です。

○かねだ正委員 先ほど、小泉委員の質問の中にもあったんですけども、★★目的等々、改めて考えたときにやはりそぐわないと思いますので、否決というふうにさせていただきます。

○佐藤あい委員 先ほどもありましたように、育英資金の使い方、給付型奨学金等に活用していただくというようなお話もありましたので、今回こちらの改正に関しては否決でお願いいたします。

○大竹さよこ委員長 では、これより採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○大竹さよこ委員長 挙手少数であります。よって、否決すべきものと決定いたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

[執行機関一部退席]

————— ◇ —————

○大竹さよこ委員長 次に、請願・陳情の審査に移ります。

初めに、(1) 5 受理番号 1 2 有効ないじめ対策の実施を求める請願を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化ありますか。

○教育指導課長 本委員会におきまして、委員の皆様から各学校のいじめ防止に向けた取組、集約するべきではないかという様々な御意見賜りまして、まだ、正式な報告は次回の委員会での御報告にさせていただきたいと思いますが、先日ヒアリングが終わりましたので、今進捗と申しますか、肌感覚で、こういうふうなこと学校やっていますという、口頭での御報告をさせていただければと思います。

まず、小学校がほぼ全校がいじめ防止に向けた何かしらの取組を行っています。中学校も約 8 割の学校がいじめ防止、特に、児童生徒主体のいじめ防止の取組を行っています。

多い取組は、いじめ防止集会であったり、いじめゼロ宣言、また、いじめ撲滅重点期間というものをつくって、児童会や生徒会が中心になって、啓発活動を行っていたり、また、いじめ防止に向けた標語などを作成するなどの取組を行っている学校の方がございます。

また、これは学校の特色だなと思うのは、ピンクのシャツを毎月 1 5 日に★★子どもたち

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

が着ましよう。これは、毎月1日、いじめは絶対に許さないんだぞという、その学校の子どもたちからのアピールということで、ピンクのシャツをみんなで着ましようというような取組を子どもたちが主体でやっていたり、あとはブルーリボンを付けて、いじめ防止、いじめは絶対に許さないんだぞというような、そういった意思表示をしていこうというような、そのような取組も行っているという報告を受けています。

また、小学校で特色的なのは、学校や教室に木をつくりまして、その木に、お友達がいいこと言ってくれた、うれしかったなあと言ったら、実をつけましようとか、花をつけましようと言って、それで、そんな一つの木に、うれしいたくさんの実をならせましようとか、たくさんの花を咲かせましようという温かい取組で、その中で、小学校によくあるのは、ちくちく言葉、あったか言葉、ほかほか言葉なんていう言葉を使いますが、ほかほか言葉を使ったらうれしかったねと、特に低学年に多いんですけども、それを教室の中で増やしていこうねというような、そういう温かい取組を行っているということは分かりました。

このようなせっかく、我々、学校からヒアリングしまして、このような情報を私今報告させていただいたような情報を得ましたので、次回、委員会で正確な資料として御報告させていただくとともに、これ学校にも、是非これは共有するいい資料だなと思いますので、併せて、学校にも情報提供していきたいと思っております。

以上でございます。

- 大竹さよこ委員長 それでは質疑に入ります。  
何か質疑はありませんか。
- 長谷川たかこ委員 今、御報告ありがとうございました。

で、小学校はほぼ取組をしています。中学は8割、2割がまだということなんですけれども、いじめというと、社会人である私たちも、何がそのハラスメントに当たるかというのもあって、研修のときに、どういうことを言ったらいけないとか、そういうことを視覚化するような形になってはいますが、一番にやっぱり、小学生、中学生でも視覚化して分かるように、例えば小学校だと、教師の方々がこういうことをしたらいじめになりますよということを、全校集会の前で、模範演技をして見せたりとかということをされている小学校も知っているんですけども、具体的なものを、どんどん事例として子どもたちに見せて、それがいじめにつながるんだということを、教えていく学びも必要だと思っております。

是非、そういう部分の学びを増やしていただきたいなと思いますけれども、今後のその方針の中に具体的な事象というのも、小中学生には示していただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

- 教育指導課長 先ほどの御報告の中に抜けておりましたが、小学校も中学校も、ソーシャルスキルトレーニングを実際に行っている学校もございます。ですので、そういったソーシャルスキルトレーニングをどのようにして学校の中で取り組んでいるのかというのを、また、これ追加で学校にヒアリングしながら、先ほど申しましたように、これ学校に情報提供しますので、それに併せて、各学校がどのような実践を行っているか、それも校長や教員に知らせることで広まっていくのかなと考えております。
- 長谷川たかこ委員 先ほどお話しした、その何か模範演技をしてとかというのは、それはソーシャルスキルトレーニングの中に入るものなんでしょうか。
- 教育指導課長 そういった辺り、今ヒアリング

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

で聞き取っただけですので、そういったところもまた個別に、学校のどういうふうな具体的なところでは次年度また指導主事が全校回りますので、そういった中で実態把握をさせていただければなと思っております。

- 長谷川たかこ委員 秋から、そのアンケートとかも取っていくかと思うんですけども、そういうところも含めた形でのアンケートにもなっていくのでしょうか。
- 教育指導課長 いじめのアンケートということでよろしいでしょうか。

いじめのアンケートの今、調査項目、質問項目といったところは見直しも掛けなくては行けないなというところで、検討を行っています。どのような調査項目を掛けるかというのはそこはまた別物として捉えさせていただきまして、まずは、今回集めさせていただいたこの資料を、学校に提供することによって、私自身もこれ見ることによって、自分も、自分が学校に戻ったときにこういうことやりたいな、こういうことをやっているんだという、すごく大切に貴重な資料となりましたので、まずは学校にこれをお伝えするといったところからスタートしていくというのは大切かなと思っておりますので、それを踏まえながら一つ一つやっていきたいと思っています。

- 長谷川たかこ委員 ありがとうございます。  
今そのいじめについて、きちんと徹底した学びというのを深めていくことで、やはり社会人になったときに、それがハラスメントのところでの抑止効果にもなると思うので、是非そういうところ、将来的なところの目標値も掲げながら、いじめに対する取組を具体的にどういふふうに進めていくかということ、建設的に検討していただければと思います。よろしく願いいたします。
- 西の原ゆま委員 先ほど指導課長の方からピ

ンクシャツを着ると、そういうのが広まっているということなんですけれども、そもそもこれは、私も児童文学を読んだときに学ばせていただいたんですけども、カナダのある地域で、男の子がピンクのシャツを着ていたらばかにされていじめられてしまったと。それで、周りの子どもたちがみんな、男の子だろうと女の子だろうと好きな色を着ることが大事だということで、みんなでピンクシャツを着てそのいじめをさせない、そして、いじめは駄目だよということで広まっていったというものを、本を見て学んだんですけども、このピンクシャツを着るとするのは、そういう行動の一つとして捉えていいんですか。

- 教育指導課長 このピンクシャツは一つの学校なんですけど、正に今、西の原委員御指摘のことを子どもが知ったようで、子ども発信で、正に今、西の原委員がおっしゃったようなことを目的としてやっているようです。

- 西の原ゆま委員 本当に私もこの本に出会わなければ、このカナダの取組があって、ピンクシャツを着て、みんなでやっぱりいじめ駄目だよねという、そういう女の子だから男の子だからといって、男の子がピンクを着るのはおかしいよねというふうにはしていかない。そういう行動がすごく勇気づけられましたので、学校で、子どもたち主体でこういうものが広がっているというのはとても励まされました。

- 大竹さよこ委員長 御意見でよろしいですか。他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 大竹さよこ委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いいたします。

- 小泉ひろし委員 継続で。
- かねだ正委員 今回の、このいじめに関する質問なんですけれども、五つ★★してお話しになっているんですが、いじめ防止に対する教育、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

人間関係を含めてですけれども、あと防止活動、啓発活動等ということを中心にということになっていきますけれども、いろいろ今までの議論の中で説明等々、また、聞いている中では十分足立区としても、教育委員会としても、かなり取組を行っているというふうには我が会派としては感じています。

それについては、今日は持ち帰らせていただいて、もう1回、ちょっと議論うちの会派の中でもさせていただいて、また考えさせていただきたいと思うので、今日のところは継続とさせていただきます。

- 西の原ゆま委員 採択をお願いします。
- 佐藤あい委員 次回の報告もあるということでしたので、まず、今回は継続をお願いします。
- 長谷川たかこ委員 採択をお願いします。
- 大竹さよこ委員長 これより採決をいたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

- 大竹さよこ委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。
- 次に、(2)5受理番号14 医療的ケア児及びその家族に対する支援等の拡充と新たな支援策を求める請願を単独議題といたします。
- 前回は継続審査であります。
- 執行機関は何か変化はありますか。
- 教育指導部長 今回、在宅レスパイト事業の利用時間の拡充ということで予定をしておりますので、御報告をさせていただきます。

文教委員会の請願・陳情説明資料をお開きいただければと思います。こちら2ページになります。

今回の請願を受けてということになりますけれども、令和7年度の在宅レスパイト事業拡充の御報告でございます。内容及び経過という

ところを御覧いただきまして、内容を御説明させていただきます。

こちら、重症心身障がい者、障がい児のための在宅レスパイト事業でございますが、もともと東京都の要綱に基づき、実施しているものでございます。令和7年4月1日から、東京都の要綱が時間数が拡充されるということに伴いまして、足立区でも年間の利用時間数を拡充するものでございます。

こちら(3)を御覧いただきまして、年間の利用可能時間数を記載してございます。これまでの144時間から288時間に拡充するというものでございます。

そのほかの項目に変更はございません。

私からは以上でございます。

- 大竹さよこ委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

- 長谷川たかこ委員 今回拡充していただけるということで、当事者の方もとても喜んでおります。ありがとうございます。

あと、そのレスパイトの所得制限撤廃のところアンケートを取ったときに、7割の方々は今の制度に不満はないという御回答があったということなんですけれども、3割の方々はやはり今の現状においては、夫婦共働きをこれからもしする場合には、やはり現状の制度を、もっと更に拡充していただきたいという思いがあります。

なので、アンケートを取って大多数の方々がこれだからこういう形でというのではなく、少数派の方々の御意見一つ一つにはやはりその意味があって、本当にその御家庭御家庭ごとに困り感がとても大きいので、そこの部分を酌み取っていただきながら、必要な支援をもっと拡充していただくというような方向性を是非持っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○障がい援護課長 長谷川委員がおっしゃるとおり、利用者の方で所得制限の撤廃、所得に応じて自己負担額が変化することについて変えてほしいといったお声があることは認識しています。そして、実際にアンケート等でもいただいております。

本会議でも答弁させていただきましたが、この制度に限らず、障がい者を支援する総合支援法のヘルパーの派遣のサービスですとか、それから、児童福祉法の放課後デイサービス等も全て、所得と受けている便益に基づいた御負担をいただいております。といいますのは、実際にこの制度を、同じような境遇にあっても制度を使っていらっしゃる方と使っていらっしゃらない方がいらっしゃいまして、その方々の中の不公平感をなくすということが一つ。

もう1点は、同じ障がい福祉サービスの中でも、利用負担があるものとなないものを設けると、その中でもまた不公平感が生じてしまいますので、現時点で自己負担額を撤廃する考えはございませんが、利用者の方には引き続き丁寧に説明して、御理解を求めていきたいと思っております。

○長谷川たかこ委員 調べていただいていた他区の自治体で、無料でやっていらっしゃるところあるではないですか。そののやっていらっしゃる、荒川区とかいろいろございましたよね。そののところにしっかりと、あと、どうしてそういうふうに至っているのかというところを、是非聞いていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○障がい援護課長 本委員会でも以前報告させていただきました。4区について、どのような理由から無償化にするかというのを聞き取らせていただきました。

今、長谷川委員がおっしゃっていただいた荒川区に関しましては、利用を無償化にしている

一方で、制限時間が週3時間までという要件を設けております。ですので、そういうところに優先順位を持ってきたから実現したというふうに考えておりますが、★★としましては280時間、そして利用者の所得に応じた負担というのは、引き続きお願いしていきたいと思っております。

○長谷川たかこ委員 ほかはいかがですか。残り3区。

○障がい援護課長 残り3区、申し上げますと、ある区に関しましては先ほど私が例に出しました障害者総合支援法のヘルパー等のサービスですとか、放課後デイサービス等も、まとめて自己負担をなしというふうに設定していて、違う制度を使っている、サービスを使っている人間の不公平感をなくしたというふうに聞いております。

そのほかの区については、利用者の方の要望があったからそれに応えたというふうに聞いておりますが、一方で、無償化している区のある1区の方では、今回の都の要綱の144間から288時間にすぐには対応できないという考えを持っているので、やはり、どこかでトレードオフの関係が生じてしまうのかなというふうに考えております。

○長谷川たかこ委員 それと、あと当事者の方から、ベビーシッターについても是非無償化していただきたいという声がありまして、ベビーシッターに関してはやはり看護師さん付けるとなると、かなりの金額が張ってしまうと。そういうところで就労のことを考えると、ベビーシッターも併用できるような形で、手厚い支援をお願いしたいという声も上がっているんですけども、いかがでしょうか。

○幼稚園・地域保育課長 今現在、ベビーシッター一時利用ということで年間144時間利用できるサービスございますが、確かにこれは長

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

谷川委員おっしゃるとおり、看護師の派遣した場合には、またこう金額が高くなってしまいうことががあるので使いづらい内容になっておりますが、令和8年以降、居宅医療的ケア児に関しましては、居宅訪問型保育といった形で、保育士または看護師の方が自宅に訪問して保育サービスを行うというのを、医療ケア児を対象に今研究が進んでいるところでございます。

○長谷川たかこ委員 居宅ですと、その声を上げている方は、保育園を活用しながらということだったので、そこには該当されないんですよ。

○幼稚園・地域保育課長 その医療的ケア児なんですけど、集団保育が困難な方を対象に検討しておりますので、今長谷川委員おっしゃったとおり、保育園を活用した場合には対象外となってしまいます。

○長谷川たかこ委員 やはり皆さん、就労をしないとかなかなか子どもを育てるのが大変だという声が上がっているんで、居宅とは別に、通常の保育園に通いながらベビーシッターも活用するということで、何かしらのその補助ができるようなことを足立区でも検討していただきたいというお声をいただいておりますので、是非その部分も検討していただきたいと思っております。要望ですので、よろしく願いいたします。

○大竹さよこ委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○大竹さよこ委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いいたします。

○小泉ひろし委員 教育委員会としても、できる限りの★★は前進して、大分願意を満たすような方向性にまで来ているかなというふうに思います。または、今日もやり取りの中で、もう事実上満たしているのではないかと思います。本日のところは継続でしたいと思っております。また検討します。

○かねだ正委員 医療的ケア児さんに対する支援ということについては、限定的な場所だったものが拡充して、時間も増えて、なおかつケアメニューについても、令和8年から拡充していくというような方向性、まだはっきりはしていないのかな。そういうような方向性を示していただいているということで、公明党さんもおっしゃっていましたが、大分、かなり区としても努力の跡は見られていると思います。その辺はかなり評価していますけれども、今回については継続というふうにさせていただきます。

○西の原ゆま委員 採択をお願いします。

○佐藤あい委員 利用可能時間の拡充ですとか、様々使いやすい制度に改善をしていただいているという方向ということで、請願の項目の中でも、時間の方に関してはクリアをしているというような認識をしております。

ただ、項目の中には満たされていないところもあるのかなと思いますので、ちょっとその辺り、継続で検討ができればと思いますので、継続をお願いします。

○長谷川たかこ委員 採択なんですけれども、まだまだこれ願意満たしておりませんで、一番の医療的ケア児の受入れ、区立保育園、私立保育園問わず全区的に行われるようにということ、当事者の方は要望されています。だから、まだできていない。

それから、2番の方は、これは役所の皆様が、いろいろと実際にも視察に行ってください、御努力していただいた結果、進んでいるなどというのは感じておりますが、もうちょっと、私も深掘りして進捗状況をお聞きしないといけないと思っております。

3番については、144時間から更に208時間までで、時間数については今回本当に大幅に延長していただけたということで、ありがと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うございます。所得制限撤廃し、レスパイト事業が無料化になるよというところが、まだ満たしていませんので、皆様そこら辺の部分を是非御検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○大竹さよこ委員長 採択ですね。

これより採決をいたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○大竹さよこ委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

次に、(3)5 受理番号15 不登校の子どもたちや発達障がい特性のある子どもたちとその保護者に対する適切な支援等の創設を求める請願、

(4)6 受理番号3 不登校支援事業の抜本的な支援拡充を求める請願、以上2件を一括議題といたします。

2件とも今回は継続審査であります。また、報告事項(10)東京都バーチャル・ラーニング・プラットフォーム(VLP)事業の実施状況について、(11)不登校に関する児童・生徒、保護者アンケートの概要(案)について、(12)足立区フリースクール等利用料助成金の開始について(案)が本請願と関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

○教育指導部長 恐れ入ります、報告資料の20ページを御覧ください。

令和6年8月に開始いたしました東京都バーチャル・ラーニング・プラットフォーム、こちらの現段階での実施状況を御報告するものでございます。

東京都のバーチャル・ラーニング・プラットフォームと同様に、仮想空間を使った同様の事業「room-K」と、項番1の概要のところと比較してございます。対象が大きく違いま

して、「room-K」が不登校が長期化したようなお子さんであるのに対し、このバーチャル・ラーニング・プラットフォームは、チャレンジ学級への通級が不定期であったり、通級に踏み出せないような方、また対面による個別支援が難しい児童・生徒が対象となっており、現在、利用者は20名でございます。

支援の中身でございますが、学習教材などを使いました個別学習、それから支援員との交流、オンライン部活なども実施しているところでございます。

この成果でございます。項番2を御覧ください。

まず、家庭内での会話がなかったり、戸外とのつながりがないようなお子さんでしたが、家族以外の方とつながったり、会話ができるようになりました。また、学習が日常的にできなかったお子さんですけれども、こちらを利用することで、学習コンテンツに興味を持ちまして、個別学習に進めたという事例が出てきております。

項番3、今後の方針でございますけれども、この様子を在籍校にフィードバックすることで、まず、この内容、効果を皆さんに広げたいと思っております。また、コンテンツの見直し、それから「room-K」との事業効果、こちら双方検証いたしまして、令和8年度以降、統合も含めた事業のすみ分けを整理したいと考えております。

続きまして22ページ、次のページでございます。

不登校に関する児童・生徒、保護者アンケートの現段階での案をお示しするものでございます。

まず、大きく二つございます。

項番1は、プレ調査というところで、2月から3月に掛けて今改修をしているところでご

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ございます。この対象者ですけれども、このプレ調査に関しては、(2)のところを御覧いただきまして、チャレンジ学級やあすテップ、既に教育相談課とつながりのある不登校のお子さんを対象としております。現在困っていることや、必要な支援などを聞き取ったものでございます。

それに対しまして、項番2、本調査でございます。不登校の児童や生徒が増える夏休み明けの9月にアンケートを実施したいと考えておりまして、不登校だけではなくて、不登校傾向にあるようなお子さんの状況も見ていきたいというふうに考えております。対象は、児童・生徒に加えて保護者、調査方法ですが、今、2案考えております。

まず、これ、オンラインで実施するQRコードをお渡しして、オンライン上で回答していただく方法と、若しくは紙ベースで配布をして、回答は、オンラインでも紙ベースでもどちらでもいいというような方法にしていきたいと考えております。

設問内容は(4)に、子ども、保護者共に記載をしてございますので、御確認をいただければと思っております。

項番6、今後の方針でございますけれども、9月の調査実施に向けて、学識経験者の御意見もいただきながら、またプレ調査の結果なども踏まえながら、こういった設問案がいいのかという詳細を検討してまいります。

続きまして、24ページでございます。

フリースクールの利用料助成の開始についての案でございますけれども、現在の検討状況でございます。

項番1、対象でございますが、この表の中に書いてある三つの要件を満たした場合に補助をしたいというふうに考えております。

1番は、東京都のフリースクールの利用助成

の決定を受けている方になっております。足立区では、この東京都の助成に上乘せの形で、1月当たり上限2万円として補助をしたいと考えております。この補助の対象は利用料に対してで、入会金や食事代などは対象外とさせていただこうと思っております。

項番4、助成の方法ですが、これも東京都に合わせまして、四半期ごとについてお支払いをしたいと思っております。

募集は9月中旬以降、この予算の議決が得られた場合には、速やかに周知をしまいたいと考えております。

私からは以上でございます。

○大竹さよこ委員長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

○長谷川たかこ委員 不登校に関する児童・生徒、保護者アンケートについてなんですけれども、この部分で、もしこのアンケートの中で、いじめが原因で不登校になっているというのが分かった場合は、どういうふうに区として対応されるのでしょうか。

○教育相談課長 今現在このアンケートにつきましては、無記名で、個人が特定できないような形を考えております。なので、いじめが原因で不登校になったというお子さんが分かったとしても、それがどなたかというのが特定できませんので、全校に向けて、こういった数字が出ておりますということを経営共有しながら、いじめがない学校を目指していきたいと考えております。

○長谷川たかこ委員 いろいろ事例で、過去何年も前に遡って、二、三年前とか遡って、学校側ではもう解決したという事例が、御本人や保護者はまだ引きずって不登校になっているというお話を聞いておりまして、もちろん指導課長も対応されていらっしゃると思う

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

んですけれども、多分これをすると思うお子様たち、いろいろ出てくると思うんですよね。

そうなる、やはり、その御家庭に対する手厚い支援というのが必要になってくると思うんですが、どうやってひも付けて、助けていかれるのでしょうか。

○教育指導部長 今回は、目的を全く分けております。不登校の傾向を知るためのアンケートでございます。

いじめの調査は、年3回実施しておりますので、その中で確実に把握して対応してまいりたいと考えております。

○長谷川たかこ委員 もしあった場合に、学校は特定できると思うので、その学校は特定できるんですよね。

○教育相談課長 学校は特定できない予定でございます。

○長谷川たかこ委員 学校特定しない、学校ごとに集計してということではないのですか。そうしたら、匿名でもその学校に起きている問題、課題が見えてくると思うんですけれども、学校ごとにすべきではないかなと思いましたが、いかがでしょうか。

○教育相談課長 アンケートの取り方につきましては、今後また深く検討していく内容ですので、今の段階では、その辺は確定ではございません。

○長谷川たかこ委員 分かりました。

ということは、秋からなので、ちょっと改善をしていただくということで、学校ごとに分かるように調査をしていただきたいと思います。というのは、やはり重篤な案件も出てくると思いますので、その対応をしないといけないと思うんです。大きく広げて、詳細が分からないとなると、対応が全くできなくなってしまうという、それも問題だと思うので、各学校ごとに分かるようにアンケートを集計して、その学校

ごとの課題、問題点がどういうところなのかというのをきちんと見えるようにしていかないと、課題解決にはつながらないと思うので、是非、要望ですがいかがでしょうか。

○教育指導部長 どうやったら皆さんに回答してもらえるかというところを一番に考えたいと思っておりますけれども、広い意味で、いろいろな人の御意見をいただきながら、学校名についても検討していきたいと考えております。

○長谷川たかこ委員 ただアンケートを取るのではなく、次の対策も打つことができるようなアンケートの取り方を是非していただきたいと思っておりますので、要望ですのでよろしくお願いいたします。

それから、この間の予算審議で家庭教師派遣について、当事者の方の、複数の保護者の方のお話をいろいろとさせていただき、提案などもさせていただきましたが、来年度4、100万円を付けて、これが50名プラスされて100名になるということで、その人数を拡充していただいたことには、本当にありがとうございます。感謝申し上げますけれども、これを次に、どういうふうにも有意義に利用していただくかというところが課題だと思っております。

足立区としては、週2回の月8回まで、オンラインも含めて可能ですというお話でしたけれども、実際保護者の皆様とお話したら、いや週1回の月4回までということと断定されておりました。で、オンラインもありませんでしたということで、当事者の方々から、いや余得に望むのであれば、是非週2回以上できて、オンラインもできるようにお願いしますというお話だったんです。

ですから、ちょっと提案させていただきましたら、蓋開けたら、いや実は契約がそもそもオンラインも可能だし、月8回、週2回はできますよという話だったので、おかしいなという

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ころでいろいろと議論させていただきました。で、余得のときにも当事者、御利用されていた保護者の方々がお見えになられまして、ここにいらっしゃる委員のメンバー、会っていただいたのは西の原委員と佐藤委員、あと小泉委員にも会っていただきました。それで、かねだ委員には、余得、いらっしゃらなかったのに、渡辺委員にもお話はさせていただいたんですが、ちょうど会議があるということだったのでお会いすることはできなかったんですけども、当事者のお声としての★★はちょっとお渡しさせていただきました。

皆様、当事者の皆様とお会いして、どういふうに事業について感じられたのか、小泉委員、西の原委員、佐藤委員からちょっとお言葉いただければと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

では皆さんの方で、質疑があれば是非していただきたいと思っております。そういう部分で、家庭教師の先生が直接御自宅にお見えになられたときに、人が足りていないというふうにおっしゃられたと。当時の委託会社の方では、できるだけ週1回でというふうに、保護者の方々におっしゃっているような感じがあったとお見受けされるというふうに感じたとおっしゃるんです。

当時、★★が課長さんでいらっしゃったときに、コロナでマスクができない、おうちの中でもマスクができないお子さんがいらっしゃって、その委託会社の方が来られるとき、マスクがないと家に入れませんという話になり、あの状況の中では確かにそうだったのかなと思っただんですけども、今になって、いや、オンラインもあのとき可能だったんですと今言われると、ええっと、もう楠山部長が一生懸命いろいろと働きかけてくださったのは何だったんだろうと、私は思ってしまったんですけども、

楠山部長、あのときはオンライン可能だったんでしょうか。

○教育相談課長 家庭教師の派遣の事業につきましては原則がありまして、原則は週1回ですので、月にすると4回、あとは家庭教師の先生が御家庭に訪問して、1対1で授業をするというのが基本となっております。

なので、8回がありきではございませんので、あとはオンラインにつきましても、オンラインというよりも、対面で指をさしながら教えるというところに効果があると感じておりますので、そこが原則となっております。

○長谷川たかこ委員 最初の段階の契約は、オンラインというのは入っていたんでしょうか。

○教育相談課長 ICTを活用することも可能だということでは契約の中には入っておりますけれども、そこにつきましても、説明が足りなかったのであれば、おわびしたいと思います。

○長谷川たかこ委員 そうすると、あのとき、コロナのときに、一番にやはり特性のあるお子さんとかは、肌にもものが接触するのがちょっともう気持ち悪くて駄目だということで、マスクができませんというお子さんももちろんいたわけですね。そこでだったら、ではオンラインでやりましょうと言っていただければ、親御さんは横に付いて一緒に寄り添いながら、オンラインでの学習ができたと思うんですけども、どう思いますか。

○子ども家庭部長 当時のことをちょっと申し上げますと、恐らく当時派遣するときに、マスクを付けないといけないというところで役員会までたしか★★のときについて、役員会までいって、役員会で掛けて駄目だったという経緯があって、基本はやっぱり家庭教師の方が行って、対面という前提の中でICTを活用したという、当然仕様書の中にも入っていましたが、まずはオンラインありきではなくて、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

対面ありきの形で調整をして、当時はちょっと役員会で駄目になったという経緯がございました。

- 長谷川たかこ委員 楠山部長が一生懸命働きかけてくださって、役員会までやってくださって、すごい御努力していただいたのは分かっています、ただ、あのとき結局、対面が駄目だから家庭教師派遣はできませんねということで、また外れてしまったわけですよ。学習支援がなかったんです。あのとき本当に学力が低い状態で、どうしようと親子で悩んでいる中で、家庭教師派遣外されてしまい、でもICT使えていたんだったら、あのとき使えていたではないですかという話になるんですよ。

だから、そうすると足立区で契約をきちんと交わしていても、現場でのそういう判断とかがあって外されてしまうというのは、それはすごく不適切な事例だったのではないかと思います、いかがでしょうか。

- 教育指導部長 過去の事例については、大変申し訳ありませんでした。御説明が足りなかったのかなというふうに思っております。長谷川委員の方からも、今後に向けて改善をしてほしいという御要望をいただいております。

まずは、この仕様書の見直しをしたいと思っております。週1回が原則ということは間違いございませんけれども、週2回、月最大8回というふうに、そのときも記載がございました。そこにするかどうかの判断基準を、まず仕様書の中に含める。

また、オンラインに移行するときの基準を仕様書の中に含める。このような改善を図ってまいりたいと考えております。

- 長谷川たかこ委員 よろしくお願いたします。

その部分で、余得のときに利用状況とか、足立区が当初目的としていた利用目的なども含

めて御報告くださいというふうにお願したんですけども、あと、プラス追加で仕様書とか、契約書も見せていただければというお話をさせていただきました。それは、いつ頃、御提示いただけますでしょうか。

- 教育相談課長 余得のときに教育長からも答弁させていただきまされたけれども、今だと、4月の文教委員会だとちょっと間に合わないかなと考えておりますので、複数年というお話もありましたので、7月7日の文教委員会を目指して、書類を整えていきたいと考えております。

- 長谷川たかこ委員 分かりました。よろしくお願いたします。

とにかく、来年度の4、100万円が適切な事業として運用されて、本当に学習支援が必要なお子さんたちがそれを使って学力が伸び、プラス学ぶことが楽しいと思えるような、是非、授業にさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

- 大竹さよこ委員長 他に質疑ございますか。

- 西の原ゆま委員 私も、先ほどのお話にあったように、家庭教師派遣について保護者の方の話を聞いたんですけども、保護者の方の話を聞くと、なぜこんなに話が食い違っているのか。週2回までできるということを原則1回と言っていましたけれども、その説明がなかったこと。オンラインでもできるとしていたのに、それを全く知らなかったこと。聞けば聞くほど、委託をしていた区にも責任があると思います。

利用していた子どもたちの時間は帰ってきません。学びたい気持ちが当事者にあったのに、それに対応できる週2回の利用ができたのに、それができないとされてしまっていた食い違いは、問題だと思います。指摘したいと思いません。先ほどもありました仕様書なんですけれども、私も確認をしたいと思っておりますので、出させていただくことを要望したいと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

続きまして、不登校のアンケートのところなんですけれども、このプレのいただきまして、中身を見ました。事前の調査アンケートの中で、すごく丁寧な質問内容で、すごくとても細かいので、小学生や中学校1年生には、1人で行うのは大変、考えて答えたら30分以上掛かるものだと思います。出欠席について、行動について、この不登校の実態に向き合わないといけない、このアンケート項目なんですけれども、こう精神的にずっと負担が掛かる子どももいるかなという内容でして、答えるとき、安心して大人の方などの手助けが必要だと思います。どうですか。

- 教育相談課長 こちら、かがみ分が1枚ございまして、まず保護者の方が同意をして、その上で答えていただくというのが前提になっております。その上で、難しいところがあれば相談しながら答えてくださいというような内容になってございますので、確かに中身については、小さいお子さんについては難しい内容だったかもしれませんが、その辺も踏まえて、本調査の内容を詰めてまいりたいと考えております。
- 西の原ゆま委員 そうですよ。本当に、これは自分に向き合わなければいけない。1年間に合計30日以上休んだことがあるとか、1か月★★に遅刻早退5日以上したことあるというのを丸をしていくだとか、あとやっぱり、校門や学校の玄関まで行ったけれども校舎に入れなかったことがあるとか、登校したけれども授業を受けずに帰宅したことがあるというのも、振り返れば振り返るほど、気持ちがどんどん、その行けない理由が自分の責任であって、だけれども行けないんだという、そういう子どもたちがいたときに、これを、すごく向き合うのがつらいと思う子どももいると思いますので、是非かがみ文を用意していただきたいと思います。

いきなりのこれ、質問項目になっていましたので、私も、これを何で足立区が調査するのかと、不信になる子どもたちもいると思います。アンケートを行うことで、やっぱり足立区としても、小・中学生の気持ち、保護者の気持ちを理解したい、どんな支援が求められているのか把握して充実させていくためですよ、学びの保障を拡充していくことが目的ですよというように前文がまずないと、安心してアンケートに向き合えないかなと思いますが、その点はいかがですか。

- 教育相談課長 先ほども申し上げたとおり、かがみ文は付けて、子どもたちには配布しております。そこに締切りの日付なんかも、あとは、問合せ先なども載せた状態で配布しております。

○教育指導部長 本調査に向けてでございますけれども、この趣旨ですとか、よりよい学校にするためというような、その趣旨を十分丁寧に御説明した上で調査に入りたいと考えております。

- 西の原ゆま委員 最後になりますけれども、これもらったものにはなくて、もう最初から当てるものを丸付けてくださいとかありましたので、是非かがみ文も見せていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

- 大竹さよこ委員長 他に質疑ございますか。
- 佐藤あい委員 まず、私からもアンケートの件、プレ調査の調査票の確認をさせていただきました。まだ、こちらプレ調査という部分ですので、これを基に、本調査といいますか、秋のアンケートの内容などが決まってくるのかなと思うんですが、今回のこのプレ調査のアンケートの問題設問に関しても、この学識者の方ですとかのアドバイス等を基に作成されているのでしょうか。

- 教育相談課長 カタリバさんとか、ほかに、既

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

にやっているアンケートの内容も見ながら案をつかって、それを学識の方にも見ていただいて、では1回、これで聞いてみようということになりました。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

この中に、例えば、持ち物や服装を整えるのが大変という項目はあるものの、具体的に制服みたいな言葉は入っていないかなと思いました。この理由はありますか。

○教育相談課長 限定せずに、まずは、どういったところが課題になっているのかということをお答えしてもらいたくて、あえて制服と特定はせずに、設問を考えました。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。理由の方は分かりました。

ただ、この持ち物や服装を整えるのが大変というのと、制服がづらいというのは、理由、別かなと思うんです。なので、含まれるものではないと思ったので、ちょっと今後に向けて、もちろん学識の方々の御意見も聞いていただきたいと思うのが、この制服についてです。制服を着ることがづらいとか、そういったことも入れてはどうかというところをちょっと御検討をいただければと思います。いかがでしょうか。

○教育相談課長 貴重な御意見ありがとうございます。そのような御意見があったことを踏まえて、設問を考えていきたいと考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

あと次に、フリースクールの助成の方を伺いたいと思います。

助成の方が始まるということで、保護者の方からも大変喜んでいただいているということで、私自身もうれしく思っております。一方で、足立区内に限っては、対象となる施設というのはまだまだ少ない状況かと思えます。

足立区のお子さんで、フリースクール等を利

用されている人数というのは、ざっくりとかでも把握はされているのでしょうか。

○教育相談課長 学校からの報告で、大体の人数は把握しております。中には、足立区以外のフリースクールに通っているお子さんもいるとは認識しております。

○教育指導部長 参考までなんですが、区内のフリースクール、今回東京都の助成に該当するようなどころでございまして、約50人ほどが通っております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

今回、区内の施設に限って言いますと、上乘せの助成は不要になるような金額帯のところもあつたりするので、実際にこの対象となるお子さんがどのくらいいるか分からない部分はあつたんですけども、今、まず50人ぐらいいるというようにお話だったので、また、今回の助成が始まることで、フリースクールを選択できるという家庭も増えるのかなと思っております。こちらはすごくありがたい取組だなと思っております。ありがとうございます。

最後にあと、今後の不登校の子の支援という中で、これまでもSSRの件の御報告をいただくときにも、教室に戻るみたいな、戻れたとかそういったところを、もちろんいいことでもあ一方、教室に戻れた子がこれぐらいいてという報告があるのを聞いていると、どうしてもこの教室に戻るといことが、そこにいる先生方のモチベーションになってしまったりとか、そこを目標にしてしまうと、また違うのかなというふうに思っておりますが、この点いかがでしょうか。

○教育指導課長 今、佐藤委員御指摘の点というのは、正に、教員の中には、教室の中で授業を受けることが一番の目的であるという認識は多かれ持っております。ですので、4月から開校します6校は、我々担当の指導主事等が行き

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

まして、そうではないんだよ、SSルームがあることでそこを居場所にして、そこで自分の生き方だったり進路だったり、また、今まで不登校で家にいた子たちが学校に来られるようになって、そういったもう場所なんだよということを今啓発しているところで、教員の意識も大分変わってきていて、そういうことかということでこれまでの教員の指導感だったり、子どもへの接し方というものが大きく今変わっていると、目からうろこだというような声も報告で受けておりますので、これは、引き続きやっていきたいと思います。

○佐藤あい委員 是非お願いいたします。

やはり国の指針も不登校の支援というところが、学校の教室に戻すということが目的ではないというふうに表明されておりますので、過去にはこちら、ある精神科医のインタビューの記事をちょっと拝見しまして、若年者の自殺に関する調査で、若くして自殺している方は、不登校の経験を持っているお子さんも多かったと。そういった中で、七、八割不登校の経験があったと。

その中で、学校に復帰を無理にしていたお子さんが自殺につながっていたよというデータがありますというところで、やはり無理に、教室に戻らなくてはいけないとか、あるいは、先生方のモチベーションが、戻せたということで評価がされるとかというふうになってしまうのは、一番恐ろしいなと感じておりますので、今、目からうろここというお言葉も出ておりましたけれども、是非、定期的にそういった発信していただいて、この意識を、皆さんで共通認識を持っていただくというところが重要かと思えますし、SSRに関わる方だけではなく、こちらは教員の方皆さんだと思いますので、要望としてよろしくお願いいたします。

○大竹さよこ委員長 他に質疑ございますか。

○渡辺ひであき委員 私も予算特別委員会出させていただいて、このことについては触れようと思ったんですけども、あえて文教委員でもあるのでやめました。今日も皆さんの質疑を伺っていて、いろいろなことを思うわけでありませけれども、特に今のアンケートの部分で言うと、本当に薄氷を踏むような思いで皆さん考えていらっしゃるから、皆さんの方の心労もすごく大変だなというふうに思います。

それで今子どもたちに、お子さんも親も含めて、かがみ文を付けてというところ、すごくデリケートなところに到達できてよかったなというふうに思いますけれども、このアンケートの後に心情の変化が起きてしまうとか、いろいろ、これは切りがない話になってしまいますけれども、そうしたところ、だから、アンケート結果の集計をどう提示していくかということも、極めて難しいことなんだろうと。

つまり今、この不登校ということは、もうこれ、今後考えなくてはいけないなというぐらいの気持ちでありますけれども、その子どもたちなり、親なりがそれを聞いて、改善の方向に向かえる子もいれば、これだけこういう層があるのなら、僕も無理して行かなくていいんだ、私も無理して行かなければいいんだ、親も子どもに無理させる必要がないんだと、こういう潜在的なものも上がってくる可能性があるんだなというふうに、思っているんです。

だから、そのアンケート結果後のことについても、今から細かく考えておく必要があると思えますが、その点について議論されたことありますか。

○教育相談課長 正に今、渡辺委員のおっしゃるとおりだと考えております。

なので、すごくデリケートな問題ですので慎重に進めていきたい、また、その結果についてもこちらで、今回のプレ調査の結果も踏まえて、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ある程度予測を立てながら進めてまいりたいと考えております。

○渡辺ひであき委員　そういう意味で言うと、SSRに関わっている方々がお子さんから得られる情報というのは、物すごく大事なものなんだろうというふうに思いますので、それがどういうふうに共有することができるかということは、上手にやっていただきたいというふうに思います。

それから、家庭教師の派遣のことについて、これは一番やりたかったんですけども、時間であるとかそういうことよりも、委託契約を結んだ際に、その家庭教師の先生のスキルとか能力とか、これどのように担保しているのか教えていただきたいと思います。

○教育相談課長　家庭教師の先生につきましては、御家庭に入る前に事業者で研修をするように定めておりますので、その辺でスキルアップが図ればいかなと考えております。

○渡辺ひであき委員　これは、数値化するというのもなかなか難しいでしょうし、それから、あと相性は物すごく大切ですけども、これも選びようがないんですよ。だから、そういうところが、これもまたすごく大変なことですけども、先生の中でも、仮に委託先の学習塾の中で、あんまり人気のない先生だから、そちらに派遣するなんてことがもしかしたら起きてしまうのではないのかなと思ったりするんです。

だから、その部分について、さっき仕様についてとか、契約の内容についてもお話がありましたけれども、その部分について、一度庁内で議論をしていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○教育相談課長　事業所の方にも、コーディネーターという役割の方を定めてもらって、実際に派遣する先生と保護者とのコーディネートする担当の者を設けてもらうんですけども、実

際相性が悪かったということも現実にはあると思うので、その辺もうまく説明、そういった場合にはこうしてくださいというような内容を、説明に加えるような形で考えていきたいと考えております。

○渡辺ひであき委員　思いつきみたいな言い方で申し訳ないんですけども、その先生の自分のプロフィールみたいなものとか、それから、こういうふうな考え方でやっているんですよというものが、例えば10人、対象の先生がいたときに、このプロフィールを見せてあげることによって、子どもの側からこういう先生だったらお願いしてみようかな、親御さんも、そんなこともあり得るんだろうというふうに思うんです。

だから、Aさんが行きますというふうではなくて、親御さんやお子さんがプロフィールを見て、こういう先生だったらお願いしてみたいな、そんなぐらいのことはできるような気がしますが、いかがですか。

○教育相談課長　御家庭が希望する日時と、あと、先生が実際に行かれる日時とマッチングも大切だと思いますので、その辺も踏まえて、コーディネートできていけばいかなと考えております。

○大竹さよこ委員長　他に質疑ございますか。

○長谷川たかこ委員　すみません。

SSRについてなんですけれども、不登校の当事者の親御さんから言われたのは、箱だけつくっても、やっぱり学力が低い子どもたちは教室に戻れないんだと、学力を引き上げてもらわないと、やっぱり勇気を持って教室に戻れないというお声があります。で、SSRに行くと、実習というところもメインになるかと思うんですけども、そもそも学力がないお子さんが、自分で自学、自習もできないという当事者の保護者のお母様からお声がありました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

その部分について、足立区はどういうふうにお考えでしょうか。

○教育指導課長 繰り返しの答弁になりますが、まずSSルームは、不登校で家にいられなかった子、また、教室で勉強することが不安だったお子さんが、そこで、いれば自分の居場所があるということ、まず、そこは大前提として、申し訳ありませんがそこは崩せません。

その中で、学習指導については、次の課題として上がってくるのは当然です。ただ、現在子どもたち、SSルームに通っているお子さんたちを見ていると、まずは今そこにお部屋がある、そこに自分の居場所がある、そこをまず認めてほしいというお子さんの声が多くございます。当然、ただそうは言っても、進学、高校、その先のことというのは、大人の責任としてやっていかなければならないというのは、我々として重々課題として思っておりますが、まずは今、そこにいる、そこに居場所を持っている子どもたちの声を反映させながら、その子たちに寄り添った支援、指導というものをやっていかなければいけないと思っております。

そういった意味で、また、6校増やしますので、10校の様々なサンプリングデータが上がってきますので、学習指導面においてどういうふうな支援、指導を大人がやっていくことで、子どもたちにそれが圧迫になったりストレスになったり、それが勉強することによって、かえってまた学校に来られなくなるというような危機感もありますが、そういったところを払拭していかなくてははいけませんので、そういったところをもう少し、そこについては時間を掛けなければ、今ここにいる子どもたちに寄り添う、それをまず大前提としてやってください。

○長谷川たかこ委員 おっしゃっていることは分かるんですけども、当事者の親御さんが、それで通常学級、普通のクラスに戻りましたで、

また、そのお子さんに合ったレベルのテストがあればいいけれども、みんなと同じテストをさせられるんですという声でした。で、させられて、テストの結果が物すごく悪くて、本人落ち込んでしまって、また不登校になってしまったという事例があるそうです。いかがでしょうか。

○教育指導課長 実際に今通っていらっしゃるお子さんの中で、2名の方がまた学校に来られなくなったという報告を受けていますが、その詳細を受けていませんので、そのお2人の中の1人が、もしかしたら今長谷川委員御指摘のことによって来られなくなったのかもしれない。

ただ、そういったところ、今出された長谷川委員から御指摘いただいたようなこと、正にそこが、今我々に突き付けられている課題ですので、学校の担任、または学校のそれぞれの管理職も含めて、今出されたそのテストの在り方とか、どういうふうにそれを示していくことか、ここら辺についてはおっしゃるとおり、その課題の解決に向けて、我々もしっかりと取り組んでいかなくてははいけないと思っております。

○長谷川たかこ委員 私は、家庭学習がすごく大切だと思っていて、自宅でどういうふうに学習を進めていくか、そこは親の寄り添い支援があったりとか、若しくは家庭教師が入るとか、そういう部分になってくるのかなと思うんですけども、ただ、不登校の子を持つ親御さんは、やっぱりもう精神的にいっぱいいっぱい、子どもの勉強の部分を見るのも大変だと、お仕事もされていて、その仕事をしている中で子どもを1人残しながら、どうしたらいいんだろうとすごく悩んでいらっしゃるんです。

それで、せっかく一般の普通クラスに戻ったけれども、そこで、先生のフォローが全くないんですとおっしゃっていました。そして、テス

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

トもみんなと同じレベルのテストを受けさせられて、結局、学力伴わないからそこで低い点数を取ってしまって、自尊心が低くなって、また不登校になってしまうという。

それはでも、その子だけではなくて、それは氷山の一角だと思うんです。ですから、教育指導課長がおっしゃっていることはすごくよく分かるんですけども、早急に学力を上げるためにどうするかということも、同じように車の両輪でやっていかないと、やっぱりそこで、学力というところのつまずきというのは大きくて、自尊心がなかなか上がらない。テスト受けたらモチベーション★★、自尊心も傷つくというような悪循環が生まれてしまうので、やっぱりその子に合った学力、例えば小学校4年生でも、結局遡ってみたら小学2年生のレベルだったということだってあるわけです。小学校5年生が小学校2年生ぐらいのレベルだったということだってあるわけですから、そういうことも考えて、その子その子に合った指導の仕方というのを、是非SSルームの中でちょっと一緒にやっていくということ、早急に築いていただきたいなと思います。要望ですので、よろしくお願ひいたします。

○大竹さよこ委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○大竹さよこ委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いいたします。

○小泉ひろし委員 継続で。

○かねだ正委員 継続で。

○西の原ゆま委員 不登校に関するアンケート調査で、当事者や保護者の思いがしっかりと足立区に届けられるアンケートになることを、これからも取り組んできていただきたいと思ひます。採択でお願いいたします。

○佐藤あい委員 不登校支援に関しましては、様々、まだまだ丁寧に進めていただく必要があ

るなど考えております。議論もまだ必要かと思ひます。継続でお願いいたします。

○長谷川たかこ委員 採択でお願いいたします。

○大竹さよこ委員長 これより採決をいたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○大竹さよこ委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

次に、(5)6受理番号2 子どもたちの笑顔を増やし、先生たちが元気になる解決策を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

最初に、追加署名の提出がありましたので、区議会事務局次長から報告をお願いいたします。

○区議会事務局次長 6受理番号2の陳情につきましては、3月11日付で220名の追加署名の提出があり、合計で5,355名になりましたので御報告いたします。

○大竹さよこ委員長 ありがとうございます。

また、報告事項(8)令和7年度部活動地域移行モデル事業実証実験の検討状況についてが本陳情と関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

○教育指導部長 恐れ入ります、資料17ページをお開きください。

部活動の地域移行モデルの実証実験の検討状況を御報告するものでございます。

こちら、何度かこの委員会の中でも途中経過は御報告してまいりました。中学校のまず1校、モデルで、令和七、八年と実証したいというものでございます。

こちら項番3を御覧いただきまして、モデル実施校でございますが、現在、新田学園を考えております。開始の時期でございますが、ちょ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うど今、2年生が中心の新チームが6月頃に発足しますので、そこに合わせて入れていきたいというふうに考えております。

この実施校の選定理由は、4番に記載がございますけれども、まず、これを他校に展開していくことを見据えまして、教員の負担軽減モデル、サッカー部の運営や中体連との連携に精通している顧問が新田学園にはおりますので、まず、その顧問を交えて、他校への展開を見据えたモデルを構築していきたいと考えております。

また、練習用のグラウンド、クラブハウスなどが確保できまして、ほかの運動部への活動の影響が小さいということから選定したものでございます。活動日は変わらず、週4日、平日3日、休日1日を予定しております。

今後の方針でございますが、予算をお認めいただいた際には、新田学園の保護者向けの説明会を実施いたしまして、4月に向けて、委託事業者との契約準備を進めていきたいと思っております。

また、このモデルを実施した後は、教員の負担軽減に係る効果検証、また生徒にアンケートを取りまして、令和7年度中にその効果を検証した上で、令和8年度の体制整備の参考としていきたいと思っております。併せて、文化部についても予算特別委員会などで御要望はいただいております。こちらの構築に向けても、準備を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○大竹さよこ委員長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

○かねだ正委員 ちょっとこの部活動の移行モデルについてなんですけれども、サッカー、プロサッカーチームと提携を結んで進めていくということで、前にもちょっと顧問の先生の在

り方について、やはり部活動、教育、やっぱり指導ということになるので、その辺のことについては、やっぱり責任は顧問の先生が持たれて、その中で、実技を含めた部分でプロのサッカーチームの方々がやっていくということでもいいわけですね。そういう形で。改めて。

○教育指導課長 かねだ委員おっしゃるとおりでございます。

○かねだ正委員 そこはやはり、中学校という学校の教育現場の中においては、サッカーがうまくなるということはもちろん大事なんですけども、それよりも、きちんとその中で教育を、スポーツを通じて何を学んでいっていただくかということがやっぱり一番大事なので、その部分については、そこはしっかりと考えていっていただきたいなと、もう一度改めて、しっかり守っていただきたいなと思います。

その中で、今後の方針の中で、これが令和7年に進めていく中で、★★、効果検証等々を行っていかねばならない。また、指導を受けた生徒さんへの指導に対するアンケート等々が出てくると思うんですが、仮にここで、あまり効果がありませんというような検証結果が出てきたときには、では、やはり方向転換していこうよということも十分考えながら進めていこうという考えで、今いるんでしょうか。

○教育指導課長 できることなら、あまり方向転換はしたくないのですが、やはり足立区は35校ございますので、そこにどこまで、予算の面もありますし、プロの団体が関わってくださるかということもあります。

一方で、先ほどかねだ委員から御指摘があった、教員が顧問をやるというところ、そこは、我々としては大切にしていかななくてはならないところではあるんですが、一方で教員の意識の中では、部活動の顧問をやることに大変今負担感を感じていたり、中学校の教員の中では、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

もう顧問はやりませんというような教員も増えてきているのを、校長からも伺っていますので、そういった中で、学校から部活動を切り離していくということも、一方では検討していかなくてはならないという、そういうふうにもう、今、中学校、高校の部活動は大きな、今日本の転換点に来ていますので、そういった意味で様々な、例えば、新しい何か受皿の団体をつかって、その中に★★方たちに入っていたらどうか、教員ももしかしたら兼業兼職など、もしかしたらですけどもそういった意味で、学校の兼業兼職かけて部活動指導に当たるとか、今までの日本人たちが考えていたような部活動の考え方とは大きくかけ離れたやり方も、していかなければならないときが来るのではないかなと思っております。

その一端として、まずはプロを入れて、ごめんなさい、長くなるんですが、本区が一番のメインは、週の4日かつ平日に3日間、プロの指導、そこに外部入れているということが、ほかの地域は休日に指導を入れたりとか、休日にそういうのをつくってそこに行くというようなやり取り、うちのように、平日の部活の中に入れているということが大きな特徴ですので、そういったところの効果検証を続けさせていただきたいと思います。

- かねだ正委員 試みとしては、すごくよく分かります。部活動に対する先生方の負担感というのは非常にあると思いますし、例えば、技術指導についても、先生方の中にはスポーツやったことないのに、やはり教えなければいけないという、やはりプレッシャーみたいなものを、先生からお伺いしたことあるんですけども、物すごくやっぱり、逆に言えば制度の方がうまいわけですね。そういうケースも多いわけ。技術的な部分については。

そうすると、すごく負担感がやっぱり先生の

中では、実は私も、高校のときにスポーツやっていたんですけども、そのスポーツの顧問の先生は全く経験のない先生でということは、やっぱりすごく教えることに対して苦勞をされていたので、どちらかという生徒たちの中で、自分たちで技術的なものは先輩から学んで、ただ、いろいろな教育的なことを含めた管理については、やっぱり顧問の先生がやっていたなというようなイメージがすごくあったので、恐らく今回の取組というのは、そういった意味では少し、今教育指導課長おっしゃったような形で、そういうふうな少し新しい、これからの部活動に対する先生の負担感の軽減も含めて、新しくやっていくんだろうなというふうに思います。

それで、それはいいんですけども、決してもうこれを、さっき、できればこのまま進めたいと言っていました。僕もこれ、いい結果が出てくれて、すごくこれからどんどん、これハードル高いですよ。まず金額の問題、これ、かなりの負担あります。一つのサッカーやるだけで、あります。あと、文化部になったらどうしていくんだということも、非常にこれ、多分課題としては大きいんだと思うんです。いろいろ。だって、クラスもいっぱいあるから、たくさん。ここだけのスポーツで、では、何でここだけのスポーツなのという、今度、親御さん含めて子どもたちからもそういったところも出てくると思うので、そういった課題を、これからいろいろ検証しながら解決していくということなんでしょうけれども、ただ、そういうことを、ハードルある中で、やはり難しいということがあった場合には、やはり考えていくところも、無理に進めていくということはないと思っているので、そこは少し、ちゃんとした方向性というのを持っていくべきだと思うんです。ほかの政策も、そうではないですか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

実験的なものをして、なかなか難しければ、少し方向転換していくということも大事だと思うんですけども、その辺についてはもう1回、いかがですか。

○教育指導課長 今、かねだ委員御指摘のとおりで、やはり予算特別委員会でも答弁させていただきましたが、足立区の1万5,000人の子どもたちにとって有益になることが一番の目的ですので、そこで有益にならないと思ったときには、一歩足を止めて、違う方向ということも考えていかなければならないというふうに考えております。

○大竹さよこ委員長 よろしいですか。

他に質疑ございますか。

○西の原ゆま委員 私も予算委員会の中で、時間外勤務の時間を減らすための取組で、管理職からの声掛け、定時退勤日の設定、夕方以降の電話は自動対応オンにしているとあったんですけども、忙しさで自分の体調を気にしない先生がたくさんいると思います。ストレスチェックの結果の紙を見ても、周りの先生が、今すぐ病院に行きましようみたいなコメントが書いてあっても、深刻さが伝わってなくて、毎年書かれているからねという感じだったんです。

何のためのストレスチェックなのか、効力がないように感じています。時間外労働月80時間の先生63人、110時間が18名もいるのに、支障を来していて燃え尽き症候群で、もう学校に通えなくなる先生たちを出さないために、具体的な対策をしてほしいと強く要望しているんですけども、どうですか。

○学校支援課長 西の原委員からお話あったストレスチェックにつきましては、なかなか強制的にストレス高い方を面談というのはできないので、心理士とのカウンセリングの勧奨をしているところですが、なかなか昼間は忙しかったりとか必要がないということで、相談する方

が少ないのが実情でございます。

そういうのを踏まえまして、一昨年度から、複数のいろいろな相談の窓口ありますので、それを教員の方に、相談につなげるように促しているところでございます。

○西の原ゆま委員 相談窓口というふうにあったんですけども、過労死レベルの先生が足立区内に83名いるのは本当に異常だと思います。この認識をしっかりと持って、先生たちの支援をしないと、本当に学校で先生たちが倒れてしまうのを増やしかねません。

実際に、私も授業中に倒れた先生見てきました。職員室で倒れた先生も見てきました。救急車で運ばれた先生も見てきました。これは、足立区内の学校です。是非対策の強化を求めています。もう一度どうですか。

○学校支援課長 超過勤務が多い方については、今年度は、教員と校長の方に個別にメール等毎月送って、相談するように強く働きかけておりますので、今後も引き続き取り組んでまいります。

○西の原ゆま委員 この病気休職の先生の方も質問していきたいと思っております。

1月時点で、病気休職の先生は80名だと聞いています。しかし、4月復帰の先生の予定もいると思います。復帰された直後、1週間後に、私の知っている先生は、学校が多忙過ぎて、体に悲鳴を上げて目の血管が切れて、上履きが履けないぐらい足がパンパンに膨らんでしまいました。そういう実態を見てきました。

復帰される先生の支援体制を整えてほしいのですが、どうですか。

○教育指導課長 実は今日、正にそういう事例がありまして、ある小学校で1名の先生が、病気休職から、本日から復帰されました。我々としては、その先生は、理由が学校の中がづらいということで、私も面談をしまして、先生にいろ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いろなことをヒアリングをして、後で、指導主事が学校復帰したときに、今日行って話をして、元気そうでしたということ報告を受けていますので、やはり我々もキャッチしたら、すぐそういう、なるべく早い段階で復帰された先生のところに行って、教育委員会もちゃんと見ているよ、守っているよ、分かっているよということアピールしていくことが、やはり我々教員としては大きいと思うんです。やっぱり教育委員会が見ていてくれるんだ、分かってくれているんだ、その安心感というのは心のつながりになると思いますので、こういったところは、引き続きやっていきたいと思います。

- 西の原ゆま委員 私は主任だったとき、やっぱり教育委員会の指導主事というのは、すごく怖い存在でして、本当に緊張する、教育委員会から来るんだというのがすごく怖くて緊張しましたので、温かい目線で気に掛けているよというのは、とてもうれしいお言葉なんですけれども、是非、復帰される先生の支援体制をちゃんと整えてほしいと思います。

4月乗り切れても、6月になると、どっと病気休職者が増えます。病気休職の先生が増える現状を見ても、やはり支援を拡充していただきたいと思いますが、再度求めます。どうですか。

- 教育指導課長 指導の充実、支援の充実といったところに、制度としてどこまでできるかというのは、まだ検討の余地がありますが、先ほど答弁の繰り返しになりますが、まずは今目の前で子どもたちに向き合ってくださいという先生方がいらっしゃいますので、そのサポートというのはやっていきたいなと思っておりますが、今、特に初任者の先生方、我々、今、夏に初任者研修で足立区は合宿に行っております。

そういった中で、かなり指導主事との関係も近くて、私見していると、何とか先生という感じ

で、いや、最近はそういう先生も多いので、我々としてはやっぱり全員が全員ではありませんが、そういうふうな関係、近い関係を築いていけるということはやって★★、人と人とのつながりというのは大切にしていきたいと思います。

- 大竹さよこ委員長 他に質疑ございますか。  
○佐藤あい委員 ちょっと1点、お話を伺っていて気になったので伺いたいんですが、この部活動地域移行モデル、こちらの効果のありなしというお話ありましたけれども、どこを基準にして、どういったところを見ていこうとされているのかというのは、具体的にありますでしょうか。

- 教育指導課長 今回のモデルの目的は教員の負担軽減というところがございますので、まず効果検証の中で第一に考えていくのは、顧問の先生がどれだけ、プロが指導に入ってくれたことによって、これまで、去年までの部活の指導に比べて楽になったとか、こういう部分が助かったとか、そういったところの効果を見ていきたいと思います。

- 佐藤あい委員 ありがとうございます。

教員の負担軽減というのは、もちろんとても重要なことですし、そちらが目的であるというのは認識した上で、先ほどからも、子どもたちがやはり大事だというお話もあったと思います。

やはり部活動の主役は、子どもたちであると思います。その子どもたちに関しても、アンケートを取っていただくということだと思っておりますが、例えば、教員の方は負担軽減になっていないよと言ったけれども、子どもたちはすごくよかった、そういった場合、どのように判断をされていくのかなと思うんですが、いかがですか。

- 教育指導課長 そういった場合に、次に考えて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いかなければならないのは地域移行です。やっぱり、教員から離していかなければいけないということになります。

そういったときに、先ほど、かねだ委員から御指摘ありましたが、教育的な部活動というのは教育的な側面を持ってきましたので、その辺りをどのように整理していくか、またはその辺を、生徒もそうですけれども、保護者の皆様、また区民の皆様が、中学校の部活動というものにどういう認識を持たれるか、そういった大きな話題になっていくんだろうなと思って、我々ももっと先のことを考えながら、一步一步進んでいかなければいけないと思っております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

やはり、結果が出てから動くとなると、どうしても遅くなってしまうと思っておりますので、事業をスタートと同時に様々な可能性を考えながら、検討は進めていかないと、足立区の規模ですと、いつになっても進まないという状況になってくると思っておりますので、是非お願いをしたいなということと、地域移行というお話もありました。

予算特別委員会でも、私も触れさせていただきましたけれども、総合型の地域スポーツクラブの方々との意見交換を早めに是非していただきまして、どの程度御協力をいただけるのかとか、どういった形で関わっていただくのがよいのかというのは、検討を早めに進めていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○教育指導課長 予算特別委員会でも答弁させていただきましたが、早い段階で、スポーツ推進の団体との協議、意見聴取というものは、やはりやっていかななくてはいけないと思っております。

○教育指導部長 こちら部活動のモデルを始めるに当たって、スポーツ協会などでちょっと御意見を伺ったことがございます。

その際は、スポーツの普及啓発ですとか、御自分たちがスポーツを楽しむというところでは協力していただけるということでしたが、やはり指導となると、その指導のノウハウをお持ちの方がどれだけいるかという御不安があるというようなお声がございました。そういったところも踏まえて、どのように協力体制を整えていけるかというような御意見頂戴していきたいと考えております。

○佐藤あい委員 是非よろしく願いいたします。

部活動に関しては、考え方、様々だと思えます。うまくなりたい、勝ちたいという子と、スポーツをただ楽しみたいとか、経験をしたいというお子さんもいらっしゃると思っておりますので、そこは分けていってもいいのかなとも思えますし、様々な視点で検討いただければと思えます。要望です。

○長谷川たかこ委員 スポーツ文化芸術活動の地域移行ということで、予算審議でも提案させていただいたんですけれども、息子が幼稚園でサッカーをやりまして、そこでプロの指導者に教えていただいたんですが、すごくプロの方の声掛けとか、それからその指導力というのは、親が見ていてもすばらしいなと思うようなところがありまして、何か持っている魂が違うんだなというふうに感じました。

なので、今回これ新田でやられる、この地域移行のモデルのこちらに関しては、すごく期待するところで、子どもたちもすごく楽しめるんだろうなと思っております。その部分で、やはり文化というと文化芸術で、先日、東京藝大との連携も政策提案させていただきましたけれども、今いろいろと私の方に、足立区で文化芸術活動をしている方々からお声掛けがありまして、子どもたちにいろいろと指導していきたいんだという複数の方たちからの声も入って

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

おります。

やっぱりそういう人たち結構いらっしゃるので、東京藝大もそうですし、もっと広く、門戸を広げれば、いろいろな活動されている方々が手を挙げて、子どもたちのためにやりたいという方々多いと思うので、是非そういうところを公募制にするのか、うまく連携しながらやれば、文化芸術の方も広げることができるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○教育指導課長 今、佐藤委員のお話ありましたように、協力していただける方、1人でも多い方がそれにこしたことはございませんので、何度も繰り返しますが、やはり我々としては、サッカーに関しては週4回、やはり文化部でも足立区多くの部活動が、それだけの活動日を設けていますので、やはりそこに恒常的に、継続的に参加していただけるというそういったところを、まずは大前提として協力いただける方との協議というものも進めていかななくてはならないと思っております。

○長谷川たかこ委員 今後、足立区がこういう形で地域移行していきますよということは、是非区民の方々多くに周知した方がいいかと思えますけれども、周知・啓発方法はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○教育指導課長 そこにつきましては、まずは教育だよりであったり、区報であったりとそういった区の広報媒体で、まずは次年度、すぐに動いていきたいなと思っております。

○長谷川たかこ委員 区の広報にも出されるということですか。

○教育指導課長 基本的には教育だよりで、まずはと思っております。教育だよりで、足立区は今年からこういうふうな部活動の地域移行で、モデル事業始めましたというようなお知らせは、教育だよりでまずはお知らせしようと思っております。

○長谷川たかこ委員 教育だよりということは、区立の小・中学校に通っている保護者のみということになるのでしょうか。

○学校支援課長 区立の小・中学校の保護者と、あと就学前の施設の保護者の方にもお配りしています。

○長谷川たかこ委員 ではこの際、せっかくいい事業をされるのですから、区報に載せていただいて、多くの区民の方々に理解していただくということで、区報に掲載していただくことも要望させていただきますが、いかがでしょうか。

○教育指導課長 ちょっと口走りしましたが、担当課との調整になりますので、区報は担当課と調整させてください。

○長谷川たかこ委員 いい事業だと思いますので、全区民の方々に、是非周知・啓発をしていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○大竹さよこ委員長 他に質疑ございますか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○大竹さよこ委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見を願います。

○小泉ひろし委員 継続をお願いします。

○かねだ正委員 継続をお願いします。

○西の原ゆま委員 区内の小学校に通わせている保護者から、学年だよりで先生がお休みしますというお知らせを見ることがあって、その度に悲しい気持ちになると話していました。担任の先生がいなくなると、算数の少人数担当の先生が担任になって、少人数授業が行われなくなります。これが常態化しています。

正規の先生の代わりに非常勤講師の先生、常勤講師の先生に入ってもらいますが、正規の先生でないとできない校務分掌は、いる先生たちで分担するため、2人分、3人分仕事を行っていて、常に人が足りない状況になっています。先生を増やして、子供たちの笑顔に戻していく

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ために、採択をお願いします。

- 佐藤あい委員 継続をお願いします。
- 長谷川たかこ委員 採択をお願いいたします。
- 大竹さよこ委員長 これより採決をいたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

- 大竹さよこ委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、(6)6 受理番号4 足立区行政主導ペアレント・メンター事業の更なる展開を求める請願を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

また、報告事項(9)令和8年度「ペアレントトレーニング」事業改善についてが本請願と関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

- 教育指導部長 恐れ入ります、報告資料の18ページをお開きください。

令和8年度に向けたペアレントトレーニングの事業改善案について、御報告するものでございます。

このペアレントトレーニングでございますが、発達障がいについての理解を促すような講義ですとか、グループワークを通して、子どもへの関わり方を学ぶような、また、保護者の交流の場を提供するようなものでございます。

これまでの実績報告、項番1のところ、参加人数等を記載してございます。

(3) 課題でございますけれども、これまで実施した中で、保護者アンケートを取りましたら、発達障がいの一般的な理解ではなくて、保護者への困り事、こういったところへのニーズが高まっているというようなことが見えてまいりました。また、お子さんの特徴に合わせた、

個別的な助言が求められているというものでございます。

そのため項番2、今後の方針でございますけれども、まず、プログラムの内容を一般的なものから困り事別に組む。また、全部の回を出席するというようなことを条件にせずに、御自分が参加したい、希望する回のみ参加も可能とするように考えていきたいというふうに思っております。

(2) のところでございますが、令和7年、来年度夏頃までには、この事業内容や実施者について、まとめていきたいと考えております。

次のページに、この内容を表におまとめいたしましたので、御覧いただければと思います。

私からは以上でございます。

- 大竹さよこ委員長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

- 長谷川たかこ委員 新規の養成講座を受けた方々が、グレーゾーンの通常学級にいる保護者に対しての支援をしたいんだという思いでいらっしゃるというところで、その部分で新規事業とずっと言っているんですけども、自分の子どもも、今幼稚園これから卒業して小学校に上がるというところで、やっぱり幼稚園でもそういう特性のあるグレーゾーンのお子さん、やっぱりいらっしゃるんだなど。だけれども、親御さんはそこに全く気が付かなくて、多分小学校に上がってから、また何かトラブルあったときに、そこでようやく親は気付くんだというふうに感じた次第です。

ですから、この間の予算審議でも、気付きの仕組みというのを全幼稚園にした方がいいですというお話はさせていただいたんですけども、請願書にもあるように、区民の皆様に対する周知・啓発、すごく大切だと思うんです。

特に、未就学児の保護者に対して、やっぱり

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

グレーゾーンは、小学校に上がったのトラブル感で、ようやく親もあれもしかしてというもやもや感が、それが気付きになっていくところと発展する時期だと思うんですけども、その一歩手前の未就学児の保護者に対する働きかけ、あと、保育園は今やっぺらというところなんですけれども、私立保育園、あと30園ぐらいで100園達成なんですよね。というところと、あと、そうするとでは私立幼稚園、どういうふうに働きかけますか。

幼稚園というか、保育士さんとか先生がやっぱり気付いて、親御さんに言わないと、親が親に対して言ったら、それはすごくトラブルになってしまうんですよね。だから、やっぱり教師が、未就学児の段階できちんと対応しないと、それがずっとそのまま小学校に上がって行って、グレーゾーンというカテゴリーの中に入っていくんだなというのは、私感じた次第なんですけど、その部分は、区としてどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

- 支援管理課長 長谷川委員おっしゃるとおり、就学前のフォローというのは非常に大事だというふうに考えております。

区としましては、長谷川委員御発言のとおり、気付きの仕組みに関しては、今、私立の保育園までとなっておりますが、そのほかの発達の相談や専門職の派遣などは、私立の幼稚園も対象にしております。なので、全て私立幼稚園は、発達支援から外れているよということはないよという点が1点と、長谷川委員の方から御指摘のありましたグレーゾーンの子も、ペアレント・メンターの相談対象であるということは、これからも、しっかり周知をしていきたいなというふうに考えております。

- 長谷川たかこ委員 区としては、そのペアレント・メンターさんは、大体対象年齢は何歳ぐらいからだと思っていらっしゃるのでしょうか。

か。

- 支援管理課長 あくまでもペアレント・メンター事業に関しましては、発達障がい児を持つ親が悩まなくて済むようにということで、発達障がい児をお持ちの方年齢問わず、ある程度、対象にはなっているかなというふうに、私は認識しております。

- 長谷川たかこ委員 発達障がいというふうな冠を付けてしまうと、まず、未就学児前の親御さんたちは拒絶するんですよね。受容しないんです。

ただ、そのペアレント・メンターという制度が今あるわけですから、そのペアレント・メンターの制度を活用して、そのチラシを全幼稚園、私立幼稚園だったり、公立、私立保育園、保護者にお配りするということは、気付きの一つにもなると思うんですけども、是非やっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 支援管理課長 長谷川委員御発言のとおり、事業を周知していくのは非常に大事だと思います。前回も、予算特別委員会でも、ホームページのリンク等御提案がありましたので、それ早速取り組ませていただきます。

チラシに関しましてもお配りできるよう、関係課と調整できればなというふうに考えております。

- 長谷川たかこ委員 まず、予算をそんなに多額に付けずに今できることといたら、今ある既存のペアレント・メンターの事業を、広く未就学児の保護者さんに配布して、周知・啓発をすると、やっぱりそこで気付きが変わっていくと思うんです。もしかしてという、で、そのポスターだと見ない。みんな子育てが忙しくて、そこまで目が行かないんです。お母さんたちは。もういっぱいいっぱい、タイトな時間を毎日こなしているの、そこまでポスターとかあんまり見ないんです。見る人はごく一部の人。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

だから、各私立幼稚園や各公立、私立保育園での紙媒体で、園側から保護者の皆さんにお配りください。今あれですね。データをお渡しすれば、幼稚園なんかは、全部データでSNSで見れるように、みんなある程度の幼稚園はしていると思うので、データをお渡しするでもいいと思うんですけども、足立区のこのすばらしいペアレント・メンター事業を、より1人でも多くの保護者に伝えるために、未就学児の保護者に届けるというのはすごい気付きが変わっていくと思うので、そこをすると、小学校に上がってからのグレーゾーンの子もたちという部分が、ちょっと若干数が変わってくるのではないかなと期待できるところなので、是非やっていただきたいと思います。それ要望です。よろしくお願いします。

それと、その新規の養成講座に受講されている方、4名今いらっしゃるんですけども、その親御さんたちが早く支援に回れるように、区として、いろいろと検討しながら、新規事業を設立していただきたいと思いますので、いかがでしょうか。

- 支援管理課長 先ほどの私立幼稚園の情報提供に関しては、もう関係課と調整しながら、紙がいいのか、データがいいのか、協議させていただきたいと思います。

それで、ペアレント・メンターの養成講座を受けた4名の推薦団体さんとは、長谷川委員も御存じのように、私含めて、お話をさせていただいております。その中で、どういった活動をしたのかということ、希望をお聞きしながら、区として何ができるのか、逆に、ちょっとこれは難しいということも含めて、お話を整理させていただければなと思っております。

- 長谷川たかこ委員 既存事業、例えば不登校の親の交流会とかそういうところもあると思うので、既存事業にのせながらやると、すぐに、

支援拡充という形でもできるのではないかなと思いますので、いろいろとアイデアを出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

- 大竹さよこ委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 大竹さよこ委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いいたします。

- 小泉ひろし委員 継続でお願いします。

- かねだ正委員 継続で。

- 西の原ゆま委員 継続でお願いします。

- 佐藤あい委員 継続でお願いします。

- 長谷川たかこ委員 採択でお願いいたします。

- 大竹さよこ委員長 これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

- 大竹さよこ委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

次に、(7)6受理番号10 学校の断熱改修について早急な対応を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化ありますか。

- 学校施設管理課長 特に大きな変化はございませんが、R7年度、来年度の断熱改修工事等に向けて、準備を今進めているところでございます。

以上です。

- 大竹さよこ委員長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 大竹さよこ委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いいたします。

- 小泉ひろし委員 継続でお願いします。

- かねだ正委員 継続でお願いします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

- 西の原ゆま委員 採択をお願いします。
- 佐藤あい委員 継続をお願いします。
- 長谷川たかこ委員 継続をお願いします。
- 大竹さよこ委員長 これより採決いたします。  
本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

- 大竹さよこ委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。  
以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

[執行機関一部退席]

- 大竹さよこ委員長 ここで皆様も、一呼吸置いていただくためにも、トイレ休憩を持ちたいと思います。再開は10分後、3時50分にお戻りいただければと思います。よろしく願いいたします。

午後3時39分休憩

午後3時49分再開

- 大竹さよこ委員長 それでは、文教委員会を再開いたします。

————— ◇ —————

- 大竹さよこ委員長 次に、所管事務の調査を議題といたします。

(1) 学校ICTに関する調査についてを単独議題といたします。また、報告事項(2) 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について、(3) Chromebook用SIMカード貸与基準の新設について、(6) 令和7年度学習者用デジタル教科書の使用方針についてが本調査と関連しておりますので、教育指導部長から報告願います。

- 教育指導部長 恐れ入ります、報告資料の5ページをお開きください。  
まず、1件目でございます。

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定についてという表題になってございます。

これは、令和8年度に、児童・生徒用のChromebookを一斉更新する予定でございますが、こちらについては国の補助金の活用を見込んでおります。ただ、この補助金を活用するためには、令和6年度中に様々な計画を策定しまして、これを公表、また国や都へ報告する必要がありますので、こちらについて御報告するものでございます。ポイントを抜粋して、御報告をさせていただきます。

項番1でございますが、計画は、こちら①から④の4種類でございます。

項番2、端末の更新計画は既に御報告をしておりますけれども、令和8年度の夏休み期間中を予定しておりまして、この端末、今まで使っていたものにつきましては、新しいものは各校で不登校対策などの活用を、また、それ以前のものにつきましては適切に処分をする予定でございます。

それぞれの計画の中身を、項番3以降、項番5まで記載をしておりますので、御確認をいただければと思います。

まだまだ活用などにつきましては、学校によって十分ではないところもございますので、活用状況につきましては、教員への働きかけだけではなくて、研修またはモデル校の指定などによって、利活用が進むような場面を設定していきたいと考えております。

7ページでございますが、専門スタッフの配置を来年度考えております。教育DXアドバイザーを新設いたしまして、学校に寄り添った形で伴走型の支援を行う。また、児童・生徒に必要な支援というのを、Aの①から④に書いておりますけれども、このようなことで生徒支援を行っていききたいと考えております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

続きまして、8ページでございます。

児童・生徒が使うChromebookのSIMカード、こちらの対応基準を、新たに設けるものでございます。このSIMカードでございしますが、現在、Wi-Fi環境のない御家庭に対しては、携帯電話の回線使って通信するためのSIMカードをお貸ししております。

ただ、Wi-Fi環境を整えている御家庭との差が生じてまいりますので、改めて対応基準を定めるというものでございます。

項番1が現状でございます。現在明確な基準はなく、保護者の申出などによって対応しておりますが、(2)のところ、新たに要綱を設けるというものでございます。

自宅にインターネット環境がない児童・生徒の保護者で、この(1)から(3)に該当するものについて対応するというものでございます。令和7年4月1日を予定しておりまして、既にもうお貸ししている方に関しては、年度ごとに確認をいたしまして、SIMカードの状況、また、もう必要ない御家庭がありましたら、こちらの返却の理解を求めていくというものでございます。こちらについては、この基準とともに、御家庭の方に周知をまいります。

続いて、14ページでございます。

学習用デジタル教科書の使用方針でございます。

東京都からこの提供方針が示されましたので、こちらを受けまして、この項番1のとおり対応するというものでございます。

まず英語につきましては、全ての小学校5、6年生、それから、中学校1年生から3年生までで使用する方針でございます。

算数、数学、この2教科目に関しましては、国の方から、この区内の児童生徒の人数の5割から6割以内ということで制限が掛かっておりますので、この範囲内で提供をしたいと考え

ております。

私からは以上でございます。

○大竹さよこ委員長 ありがとうございます。

何か質疑等がありますか。

○小泉ひろし委員 一つ、令和8年度から更新、国の制度を利用するためということなんですけれども、これは夏休み期間中までという予定なんですけれども、小学校1年生から全て中学生まで予定しているのかということと確認したいことと、あと、基準の新設の教育長が特に認めるものというところが最後だと思うんですが、何て言うんですか、悪い言い方をするとそをつくとするか、本来の事実ではないようなことを申し出て、Wi-Fi環境があるにもかかわらず借りるというようなことがない意味でも、どのように学校の方で、その辺は確認取っていくんでしょうか。

○教育政策課長 1点目でございますけれども、令和8年度の夏は、これは全ての学年一括で更新掛ける予定でございます。

2点目につきましては、なかなか実態の把握というのは、正直難しいところはあると思っております。ただ、様々な事情がある中で、どうしても、何かしらの理由があって認めるケースもあるだろうということで、弁護士相談の結果、こういう規定を設けております。

区といたしましては、基本的には、Wi-Fi環境を含めた学習環境は家庭で設けていただきたいという考え方は示した上で、★★話に、子どもに寄り添いながら、子どもの学習環境が保障されるように必要であれば、区としては対応していく方向で、様々な形で調整をしていきたいと考えております。

○大竹さよこ委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○大竹さよこ委員長 質疑なしと認めます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。



○大竹さよこ委員長 次に、報告事項を議題といたします。

(1)、(4)、(5)、(7)を教育指導部長より、(13)、(14)、(16)、(17)を学校運営部長より、そして、(18)を生涯学習振興公社事務局長よりそれぞれ報告をお願いします。

○教育指導部長 恐れ入ります、報告資料2ページをお開きください。

教育委員会内に新たな専門職を配置する、こちらの御報告でございます。

学力施策の実行力強化を目的といたしまして、専門非常勤の職を新設するものでございます。設置の背景でございますけれども、学力対策については、これまでも足立区取り組んでまいりました。校長会と連携いたしまして、一定の成果を上げてきたところでございます。

ただ、この年月を経る間に、この中核を担ってきた校長会の人材が、入れ替わりが現在行われております。この取組を継承していくためにも、こういった職の設置が必要ということで、今回設置を考えているものでございます。

この役割でございますけれども、(3)でございます。学校を訪問いたしまして、各学校の実態に応じた学力向上施策の効果的な活用の助言、提案を行うものでございます。この職に関しましては、学力向上施策の専門的な見地から、教育長や、また部長を補佐する職として考えております。

また、この助言に当たりましては、各校の取組、いいところたくさんございますので、こういったものを更に伸ばしていけるような助言、提案を行い、学校とともに、モチベーションアップに取り組んでいきたいと考えております。

3ページでございますが、現状と課題、対応

策、また、表にまとめてございます、今御説明したような中身をこちらにまとめてございます。

項番3、新設する職でございますけれども、職名は学力向上専門官、候補者でございますけれども、当区の施策、この学力向上施策をよく理解してござって、この学力向上に注力してきたような校長経験者を有するもので、教育行政のアドバイザー、また補佐的役割を担っていただくような方を設けたいというふうに考えております。

5ページに組織体制を記載してございますので、御覧いただければと思います。

続きまして、10ページをお開きください。

英検の受験支援、こちらの拡充案について御報告するものでございます。

拡充の内容、項番1に記載しております。

これまでは、これ令和5年度から始めた事業でございますが、中学3年生を対象に3級以上ということで、1人1回、補助をしておりました。令和7年度からは、この案としましては、中学1年生から中学3年生まで、それぞれ5級、4級、3級と、年度に1回ずつ、助成をしていきたいと思っております。

項番2、拡充によるメリットでございますけれども、まず、子どもたちの英語力向上、意欲、それから学習へのモチベーションアップ、また、この補助があることで、教員が広く声掛けができるというようなメリットがあると考えております。

一方、デメリットでございますが、巡回上、学校で実施する場合には、受験者が増えることで、試験監督として先生方、学校の負担が増えてしまうということがございますが、こちらは、学習支援ボランティアなどをうまく活用していただきまして、対応していきたいというふうに考えております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

効果の検証でございます。

グランドデザインに、現在は中3時点で、英検3級相当を持っているお子さんの割合を定めておりますけれども、この英検を拡充することで、中1、中2、また、中3も含めて、どれぐらいのお子さんが3級以上に到達しているかというのを見てまいりたいと考えております。

今後の方針でございますが、この予算案の議決が得られた場合には、区立中学校、それから生徒保護者に受験勧奨をしていきたいと思っております。

続いて、12ページでございます。

英語教育グランドデザインの指標の見直しでございます。

項番1、表にして、こちらまとめてございます。令和7年度から、小学校にALTの拡充を考えてございます。これまで2か月に1回、ALTを派遣しておりましたが、小学校で、これからは週1回になるようにということで、予算案を計上しているところでございます。

こちらが実現した場合には、コミュニケーションの機会がととも増えますので、新たに指標として、相手に伝わる英語で話すというものを設けまして、中学1年の時点で確認していきたいと思っております。

今後の方針ですが、校長会、また指導主事等による訪問で、このグランドデザインの改定について周知をするとともに、この間違いを恐れずというところを中心とした授業改善で、英語力の育成を図ってまいりたいと考えております。

続いて、15ページでございます。

図書館を使った調べる学習コンクールの、全国コンクールの結果でございます。

項番1の入選のところに、全国の受賞者数と足立区の受賞者数を並べてございます。優良賞

で申し上げますと、全国139人のうち足立区では8人、昨年度よりも増えております。作品の一覧は、(2)の表のとおりでございます。

16ページ、項番2、今後の方針でございます。

入選の作品等は、ホームページで御紹介するとともに、令和7年度は千住宿400周年の啓発事業としまして、足立に関わるテーマを募集しまして、特別賞を特設したいと思っております。

また、この受賞したお子さんに対して表彰式の実施、それから優秀作品の冊子化、学校図書館等への配布することで、このコンクールの充実を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○大竹さよこ委員長 ありがとうございます。

○学校運営部長 恐れ入ります、追加報告として資料、後から出させていただきます、薄めの資料の方、お手元によくお願いいたします。

文教委員会報告資料の2ページになります。追加案件としまして、教育費に係る保護者負担の軽減を目的とした区独自の補助の案についてというのを提出をさせていただきました。

子育て世帯に関するアンケートの単純集計結果の中で、子育てや教育にお金が掛かり過ぎるという意見が多くございました。また、国の方も、若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでに、ここ10年間で、子ども関連施策を充実するラストチャンスというふうなこともうたわれておりますので、区としましても、一歩踏み込んだ施策の方を展開させていただきたいと思っております。

金額の方、事務処理の方のちょっと精査が追いつかなくて、本来であれば、予算特別委員会の中で御審議いただく内容というふうにご覧しておりますが、申し訳ございません、この★★第1回定例会の中の会議の中で、補正予算の方

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

を上げさせていただいて、別途御審議いただきたいというふうに思っております。今日はアウトラインを、おおむね報告の方をさせていただければというふうに思っております。

区独自の補助の内容ですが、大きく4点となります。

項番1が、一つ目でございます補助教材費になります。こちらの方が、(2)に記載してあるとおり、副読本解説書、その他参考書、各種の学習帳、練習帳、日記帳、この辺りを補助の対象というふうにさせていただきます。

現状の各項、これ、まちまち、ばらばらになっておりましたので、その数字の方を把握した上で、物価高騰の影響を配慮した上で、(4)の表のとおり、各学年ごとに、1人当たりの上限額の方を設定をさせていただきました。トータルの金額としては、4億5,000万円余というような金額になります。

次のページの、二つ目の補助の内容でございます。

項番2になりますが、修学旅行の経費というふうになります。上限の方を、財調の単価が設定されておりますので7万3,520円を、これを上限というふうな設定をさせていただいております。人数の方を掛け算すると、(4)の予算額、3億5,000万円余というような金額になっております。

三つ目の補助の項目であります。項番3になりますが、自然教室での食事代の関係です。

既に、バス代ですとか国立施設の使用料の方は、公費の方で賄っておりますので、今回は新たに自然教室の食事代を出させていただくというような中身でございます。

(4)に金額の方、書かせていただいておりますが、5,800万円余というような金額でございます。

四つ目の項目が、これ一番大きい金額になり

ますが、入学準備金という、今御案内した三つの中身と少し支給方法等は変わりますけれども、こちらの方の支給を今検討しているところでございます。対象は、令和8年4月に入学するお子様を、小学校、中学校それぞれ入学するお子様に対して、(2)で補助上限額10万円と書いてあります。補助額10万円ということで、今考えています。

戻って(1)のところ、では10万円でどんなものが用意できるかということ、例示を少し書かせていただきました。例えば、小学校でいえばランドセル、防災頭巾、上履き、体操服等々、中学校については標準服いわゆる制服、ジャージ上下、体操服等を、この10万円の中で賄えるかなというような想定をしております。

金額といたしましては、(4)で10億800万円というような★★高額となっております。

5番で、今後の予定を記載させていただいております。

(1)が、先ほどの四つの項目のうちの頭三つ、補助教材費、修学旅行、自然教室、この費用については児童・生徒の保護者から委任状の方をいただいて、校長の口座の方へ概算払いをした上で、年度末に精算をするような流れを考えております。

また、入学準備金の方、(2)ですけれども、今回は事業費のお金の方を補正予算で上げさせていただいた上で、6月の補正のときに、システム経費とか郵送代での事務経費を計上させていただいた上、10月から11月に申請書をお送りして、12月の中旬ぐらいには保護者の皆様の口座の方に振り込めるかなというようなスケジュールを考えているところでございます。

追加の報告の方は以上で、少し厚めの資料の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

方の25ページをお開きください。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。宮城小学校の施設更新、建て替えを今予定しておりまして、その設計等の業務委託、プロポーザルで実施しましたが、事業者の方が決定しましたということで特定できたので、その内容の報告でございます。

項番3に、特定した業者の方を記載しております。山下設計エス・ティプランニング設計共同企業体となっております。申込事業者数は3事業者、提案価格は記載のとおりでございます。

そのほか業務期間、特筆すべき提案概要等を、6番、7番に記載をさせていただきました。

次のページ、26ページは特定までの経緯、それから委員構成等の記載をいたしました。

今後のスケジュール、9番に書かせていただいているところでございます。

次のページ、27ページは、今回の選定結果及び提案書の特定結果の方の表を付けさせていただきました。

次の報告、ちょっとページが飛びまして30ページになります。

件名は足立区学校保健統計書、令和5年度の実績の概要についての報告でございます。1番に統計書の内容の方、(1)から(7)まで記載をいたしました。

概要として3点、報告内容に入れさせていただいております。

(1)として、児童・生徒の発育状態ということで、肥満傾向の割合が5年間横ばいというような状況です。全ての学年で、ただ、東京都、全国よりも肥満傾向は上回っているようなことが、足立区の子どものたちの状況と見られております。

31ページ、次の(2)ということで、貧血、小児生活習慣病予防の関係で、所見のあるお子さんが男子で4.6人に1人、女子が3.6人

に1人というようなことで、報告をさせていただいております。

(3)が虫歯の関係です。

小学校、中学校とも減少傾向にありますけれども、東京都の平均はまだ上回っているというようなことが、今見えてきている状況でございます。

次の報告資料、32ページになります。

令和8年度の、あだち放課後子ども教室の民間事業者の委託の検討状況についてという件名になります。放課後子ども教室につきましては、現在は実行委員会形式で行っておりますけれども、民間委託等の運用形態を様々トライアルをして、多様化する区民ニーズにどのように対応していくかという視点から、今回、校内学童を実施していて、かつ、今回、令和8年度から指定管理が変わる予定の放課後子ども教室の方を対象として、民間事業が導入できないかという検討に着手したいと思っております。

(2)で、対象校というので、大谷田小学校以下、計4校を挙げさせていただいております。

2番でヒアリングの結果ですけれども、こういった状況の学校が、実はこの4校プラス1校あるんですけれども、1校については現在も週5日、全学年を対象として実施しているということなので、民間導入をしなくても、実行委員会の方で頑張っていくというような御発言がありましたので、今回の検討からは外させていただきました。

33ページの方になりますけれども、それでは契約方法をどうするかということを内部で検討しております。(1)、(2)という方法があって、(1)については、指定管理者と同時に公募をしたかどうかということを検討したのですが、弁護士の方から、それはなかなか難しいということを言われております。

ですので、(2)の方法、放課後子ども教室

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の単独委託ということで、できれば学童保育で決定した事業者に、放課後子ども教室も随意契約をできないかということ、今後検討させていただければというふうに思っております。

現状、そこに表ありますけれども、学童保育は指定管理者、放課後子ども教室は実行委員会となっているものを、今回のモデル実施としては、学童はそのまま指定管理者として、放課後子ども教室はそのAという業者に、委託をするというような立て付けを考えております。

4番に、今後のスケジュールの方の記載をさせていただきます。

私からは以上でございます。

- 大竹さよこ委員長 ありがとうございます。
- 生涯学習振興公社事務局長 令和7年度公社事業の概要、そして、収支予算説明書を御覧になってください。

まず、2ページの方を御覧になっていただきたいと思えます。

主な事業内容を説明させていただきます。

先ほどもありましたが、(1)足立放課後子ども教室事業でございます。令和7年度予算につきましては、令和6年度より、467万円の増となっております。これは、参加児童の傷害保険等の加入によるものでございます。

次に、3ページの方を御覧になってください。

小学校アウトリーチコンサートでございます。

こちらにつきましては、令和7年度は予定校数を16校予定をしております、令和6年度より8校の増の予定でございます。

次に、下段のゼロ歳からのファミリーコンサートでございます。こちらは人気の事業でございまして、令和7年度は令和6年度より回数を1回増やして、2回とさせていただく予定でございます。

次に、収支予算の説明でございまして、7ペ

ージの方を御覧になってください。

一番下段でございますが、かぎ括弧の16番。こちらの収入でございますが、令和7年度の経常収益計は3億600万円余となっております。

続きまして、9ページを御覧になってください。かぎ括弧の56番でございます。

こちらの支出でございます。令和7年度の経常費用計は、3億1,100万円余でございます。

最後に10ページを御覧になってください。

一番下のかぎ括弧、67番でございますが、公社の正味財産期末残高、こちらにつきましては、17億1,700万円余となっております。

私からは以上でございます。

- 大竹さよこ委員長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

どなたか。

- かねだ正委員 私からは1点だけ。

一番最初の、今度教育委員会で新しく専門的役職を考えられている学力向上専門官について、質問させていただきたいと思うんですけども、改めて今、例えばですけども、教科指導専門員の先生方いたり、指導主事ももちろんいらっしゃる中で、今回この学力向上専門官という役職、この組織体系の中で見れば、かなり、教育長がいらっしゃるって、教育指導部の中で助言、提案を充てられるという大きなお力を持った方というような位置づけになっていると思うんですけども、これ今回こういったことを設置しようとした理由、経緯についてちょっと教えてもらえますか。

- 教育政策課長 10月に、総合教育会議が行われました。そこで区長と教育委員とで意見交換したんですけども、その中で、これまでの学力向上の取組について総括をしたわけですが、非常にやっぱり、この取組の成果が出ていて、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

学力も着実に身に付いてきているということがある一方で、いわゆる通過率といって、各学校の目標値を達成した子どもの割合が、通過率どんどん上がっているんですが、ここ数年、ちょっと詰まり感が若干格差が広がってしまっているという現状が共有されました。

実は、今教育振興ビジョンの改定作業の中で、これまでの取組の振り返りを行っているんですけども、そこがやっぱり、データで明らかに出てきているところがあったんです。その中で、これまで区と校長会とで協力しながら取り組んできたということが、校長も、校長会の役員も毎年異動や退職などで人材が入れ替わってくる。中核を担ってきた校長が、だんだんだんだんいなくなってくる。これはちょっと、危機感としてあるのではないかとということがありました。

教育長、部長も、今年度特に学校回っていて、指導、助言しているんですけども、議会日程の隙間等々で行ってはいるんですが、全て回り切れるわけではないので、やはり教育長、部長の右腕となるような人材を新たに、その場では、例えば担当課長とかという話も出たんですけども、そういう人材を置いて、学校の助言支援に当たっていくような、今までのそういう中核を担ってきた人材を活用しながら、そういうポストをつくった方がいいのではないかと話がありました。それが大きな経緯としてあります。

- かねだ正委員 今、通過率の詰まり感とおっしゃったんですけども、それは各学校、通過率というのは各学校ごとに出しているではないですか。ある程度の目標の点数以上を超えたかどうかというのは通過率だから、平均点ではないからね。これが詰まっているということですか。
- 教育政策課長 例えば、60%未満の学校は以前は大分あった。80%は少なかった。これが、

どんどん右肩上がってきて、かなりぎゅっと詰まってきているんですが、若干、この85%以上の学校はここ1年、2年で、少なくなってきたり、70%を割る学校が増えてきたりといったことで、格差がちょっと少し、やや広がっている状況があると。ちょっと緩みではないんですけども、取組の緩みというか、そういったことが懸念されるのではないかと、そんな議論でした。

- かねだ正委員 今の教育政策課長からの答弁、また説明をお聞きしたり、今ここの資料にある現状と課題の対応策のところなんだけれども、現状の課題としては、現状の職員体制、校長OBの会計年度職員の先生が中心で、指導力を発揮しにくいから、対応策として、教育長及び教育指導部の長の補佐という明確な立場から、ある意味、権限を与えた立場から助言を与えたいというような話なわけですよ。ということは、今までのこの現状の体制では、なかなか助言とかしても実行してくれない。そういうことですか。

- 教育政策課長 そういう話もありました。  
やはり会計年度任用職員となると、校長OBで一つの非常勤、単なる会計年度任用職員なので、どうしても校長は、下に見るではないんですけども、地域に耳を傾ける方は当然います。いますが、なかなか、やっぱり助言している方もなかなか聞いてもらえないような感覚というのは、どうしても出てきているといったこともありました。

なので、会計年度ではない立場から、先ほども、繰り返しになりますが、担当課長とかそういう職の方がいいのではないかと話があったんです。ただ、管理職になってしまうと、例えば議会に出たりですとか様々会議で拘束されますので、そうではない職の方が、学校支援に専念できる職の方がいいのではないかと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ということで、こういう新たな専門職の設置という結論に至りました。

○かねだ正委員 ちょっと今のまた御説明を聞いていく中で、会計年度職員さんだから、相手の学校の先生が、すごく何て言うんだらう、理解してくれたり協力してくれたりが少ないというような、だから違う形で★★を設けたいというのは、ちょっと僕は違うのではないのかなと思うんですけども、その辺についてはいかがですか。

○教育長 この職を設けることだけで、今申し上げたような校長の学校の経営の在り方というんですか、それを少し御自身で見直していただくということは難しいと思います。ですが、そうは言いながらも、私なり部長なりが、校長会ありますので、校長会という場で、自分ではちょっとやり切れないところをここに委ねるといふか、補佐として各学校を訪問してもらって、いろいろ助言をしてほしいということ、スタッフを更に増強することで、少し課題が見えてきてしまっているこの状況を打開できないかということで、この職を設けさせていただいています。

これまでの取組は決して悪いわけではないんですけども、更に学校の経営力を上げるためのスタッフとして、私の右腕になるような方を置ければということで、今回新設をさせていただいております。

○かねだ正委員 説明をお聞きしていく中では、学力向上専門官というきちとした地位と立場を持った方を置いて、その方から指導してもらおう。そういう地位と立場があるから、相手の方もきちっと指導を聞いてくれるだろうというような、そういう形なわけですよ。流れとしては。

そうすると、この学力向上専門官の方というのは、つくられるのは1人ですよ、取りあえ

ずは。これ複数人つくるといふことですか。

○教育政策課長 まずは、1人置いてみようというところでございます。

○かねだ正委員 ということは、将来的には何人かを、費用対効果が出ればということなんでしょうけれども…。

○教育政策課長 今回は、まずは小学校を中心に見ていただくということを考えておりますので、効果があれば中学校等も視野に、検討はしていく必要があるだろうと考えております。

○かねだ正委員 そうなると、今まで例えばですけども、教科指導専門員の先生方が、いろいろ先生方を指導されたり、指導主事も学校を回って、今度は指導主事補佐という役職もつくって、いろいろやっつけようという中で、また新たにこういう役職をつくられるということになると、立場的には、どちらが上ということはおそらく難しいけれども、権限的には、指導主事の先生よりも、もしかしたら指導主事よりも発言力と権限を持った立場ということになる可能性があるわけですよ。捉え方として。

そういうふうになると、本当にある意味、広い知見と深い教養を持った、いろいろな内容を持った方でないと、本当に左右されてしまう。その御意見によって。その辺について、ここに書いてあるのは、校長先生を経験された方としか書いていないです。どうやって選ぶんですか、その方。誰がどうやって、どういう経歴の中から選ぶんですか。

○教育政策課長 やはり足立区のこの学力の取組というのは、ある意味、23区の中でも突出していると思っておりますので、そこで、足立区で学力向上に成果を上げてきたところが、一番大きな★★になると思います。

○かねだ正委員 仮に言えば、公募で選ぶんですか。これは。ある程度、申し訳ないけれども、教育長が指名するとか、そういう形になってし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

まうと、非常に僕は申し訳ないけれども、そこまでのことを選ぶ中で、いいのかなと思う部分がちょっとあります。

○教育長 かねだ委員おっしゃる御懸念もおありかと思えます。

ただ、今回の置いている職は、特別職の非常勤ということなので、教育長が指名をするという形で、今回は個人に委ねたいというふうに思っております。そういった意味で、今後は、特に令和7年は、これまでの取組ももちろん実績は踏まえた上で、令和7年以降はやっぱりICTの教育をより一層深めて、協働的な学びであったり、主体的に子どもたちが主役になるような事業にしていきたいので、新しい取組にもしっかりとした★★深い方を、頭の中にありますので、その方にやっていただきたいというふうに、現時点では考えております。

○かねだ正委員 今回はこういう形で進めるということなので、少し疑問を持ちながらも理解をしますけれども、決して、申し訳ないんですけども、校長先生はすばらしい人材の方が多いですよ。だけれども、今回のこの学力向上専門官という役職をもし考えているのであれば、決してそこに限定することはないと思っているんです。

やっぱりいろいろな学者の先生も、大学の先生もそうですし、もちろんOBの方もそうですし、若しくは校長先生ではない中でも、十分そういう知見と趣旨を持った方、ノウハウを持った方いらっしゃるかもしれないから、そういう方はやっぱり広い募集の中で、僕は選ぶべきだと思っているので、今回こういう形かもしれませんが、その点については、僕、今後のことについてはちょっと要望しておきますので、そこはしっかりと、この推移はしっかりと見ていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○渡辺ひであき委員 僕もこのことについて、ちょっとお伺いしたいなというふうに思います。

まず、校長先生がそういう方々を望んでいるというのは、さっきお話ありましたけれども、これ本当ですか。

○教育政策課長 学校現場から求められているということではなくて、総合教育会議の中で、そういう人材が必要だろうという意見が出ました。

○渡辺ひであき委員 それ校長先生、自分をもって多分その交渉をやるようになっている方がほとんどというか、全員ではないかと思うんですよね。そこに何だか上から乗っかるような方がいるというのは、かねだ委員の質疑と同様で、すごい違和感を僕は感じました。

それに、更にその選び方で、これ学力向上専門官だけれども、ここにこうやって書いて、見ていくと、行政力みたいなことも望んでいるみたいな記述があるではないですか。学力向上に特化したわけではないんですか。改めて。

○教育政策課長 学力向上を中心とした学校経営の強化というのが視点になります。

○渡辺ひであき委員 それだったら、本当に今、かねだ委員がおっしゃったように、全然別のところからも、そういうスキルを持った方を選べばいいと思いますよ。

逆に、今までこの方は校長を経験していたと言ったら、その人は、その学校経営に対してそれなりの自分の思いがあるでしょうから、そういうところまで、絶対口突っ込んできますよ。やりづらいと思いますけれども、現場は。いかですか。

○教育長 この職を置くに当たっての視点としては、しっかりと取組をしていただいている学校は、もちろん多くあります。

ただ、その中でもどうしても、足立区ではない他区から来られる校長もいらっしゃいます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そういった校長の方々に、足立でこれまで取り組んできている様々な、例えば夏季勉強合宿とか、様々な取組、どういう思いでやってきたということを是非伝えていただく、そういう役割を、この専門家の方にも担ってもらいたいと思っています。

です。足立区のやり方、それをしっかり定着させていきたいということが思いでござります。

○渡辺ひであき委員 それでしたら、校長会の講師を招くとかいろいろなやり方、ほかにもあるような気がするし…。

○教育長 もちろん校長会の場合もありますけれども、これはもう個別に学校ごとに入って、助言をしていくというふうな想定でおりますので、そういう全体の場合ではない個別の場合というふうに想定しています。

○渡辺ひであき委員 言いたいことは、校長経験者の方が問題あるというのは一言も言っていないで、学力向上ということと、今まで、今申し上げたかねだ委員もおっしゃったように、校長を経験したということが間違っているという勘ぐりに、それだけで学校長の、それぞれの学校長のほか今の現職の方々は、いろいろ考えなくてはいけないことが、起きてしまうのではないかと思いますよ。

それで、学力だけで言うのだったら、塾で成績を上げたような人たちが、よっぽど分かりやすいのではないかと思います。だって、学力だけで言ってくれるんだったら、この人たち、ある意味専門的にやってくれたんだから、こういう考え方、学校のカリキュラム以外の中でやってきた方が、何ていうのかな、ドライにやってくれるような気がしますが、いかがですか。

○教育政策課長 足立区の学力向上の取組というのは非常に多岐にわたっていて、例えば、1

年生で言えば、特殊音節の流暢な読みを獲得するモデルですとか、3、4年生はそだち指導、様々な学力のきちんと分析した上で、どういう施策を充てていくのかというのを、それぞれやっております。

当然、他区から来た校長から見ると、何でもこまにやらなくてはいけないんだろうかという疑問を持ちます。それは、ただやっていくことで学力にもつながりますし、子どもも結果を通じて学校★★も安定していくんだということが、やっぱり校長経験を通じて説得できると思っています。なので、やはり足立区でやってきた経験というのが、まずは大きいということが1点です。

あと、もう1点、総合教育会議の中で指摘されたのが、2ページの一番下に書かれているとおり、課題を指摘するですとか、やるべきことを示すだけではなくて、やっていることをしっかり認めて褒めるということが大事だということが、やっぱりすごく強調されました。その辺は、私たちは行政職の弱さだなと思うのは、当然やっていることは、数字が上がればすばらしいですねと褒めますけれども、では具体的に、学校現場のどこを見て、子どもたちの様子がどうで、あれだけ荒れるリスクがあるのに、ちゃんとツボを押さえているねとかそういう助言、褒めることができるということが、教育委員会の体制として、すごく厚みが増すのではないかと考えています。

○渡辺ひであき委員 いや、だから、そもそも今の組織の形態があって学校というものが成り立っているわけだから、そこで補完的に、さっき言った指導強化のために先生を置くとか、そういうことは分かるんです。何か、まるで校長の上に、何かのせるようなことをしているように、僕は感じてしまう。

足立区が、子どもたちのために一生懸命やっ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ている。学力向上のためにもやっている。特別な授業もやっている。それから、学習支援のために塾やったり、合宿やったり。そういうのは、もちろん僕らずっとやって、仕事しているわけだから、存じ上げています。

だけれども、そこにあまりにいろいろなものをかぶせ過ぎてしまうことによる組織の硬直化だったり、やっている人たちのその思いが萎えないようにしてほしいという思いで、僕は申し上げているということで、それは、それでいいです。そういうことを申し上げたいということでもあります。

○大竹さよこ委員長 他に質疑ございますか。

○小泉ひろし委員 何か伺います。

まず、実用英語検定の件ですけれども、我が党も、この拡充については要望してまいりました。それで、中学3年生の公費利用率がもう45%であって、今後、1、2年生については公費利用率40%を見込んで計上していた。

ここについては、45%程度にしかならない。この利用、まずは、再確認したいと思います。

○学力定着推進課長 受検率の低い学校に直接お話を聞いておるんですが、なかなか英語のモチベーションといいますか、生徒自体が英検受験に気持ちが向かない部分があったりとか、学力的になかなか英検まで、受験まで至らないんだよというのが、正直な言葉としてあります。

なので、その辺の言葉を聞きながら、私どもも勧奨はしていきたいと思っています。

○小泉ひろし委員 そうですね、予算立ての関係そういう数字を用いたと。今後ともお願いしたいと思います。

次は、英語教育のグランドデザインの様子の見直しなんですけど、中学1年生の調査結果で成果を見ていてということで、具体的には、ALTの令和7年度からの拡充に基づくわけですけども、これは実際6年生とかが進級して、

中学に入って、それで調査をして、初めて状況が分かると。そういう意味では、具体的には、いつ頃分かるんでしょうか。

○学力定着推進課長 今、小泉委員おっしゃったように、5年生、6年生でALT拡充することによって、話す機会が増えるということで、中学1年生の、これ区の学力調査の時期にやりますので、4月の調査の時点になります。中1の4月に付くことになっていますので、そうしますと、区の学力調査の結果の御報告と同じような時期になるかなと思います。

○小泉ひろし委員 成果については出るように、よろしくお願いします。

最後に、せっかく生涯学習振興公社が出ているので、ちょっと。

小学校のアウトリーチコンサート、これ予算が令和7年度増えて、予定どおりで16校に、倍の数字が出ている。逆に、区内施設に出向いて実施するアウトリーチコンサートは、減らした予算内容になっています。これは、私も学校に行って、子どもたちがプロの演奏を聞いている姿を見たことあるんです。非常に体験的にいいことだと思うんですが、この辺は増やした理由というか、評価とともにいかがなんでしょうか。

○生涯学習振興公社学習事業部長 こちらにつきましては、毎年希望校が多くございまして、大体倍ぐらいの学校から申出がございました。それに応えるための倍増でございます。

○小泉ひろし委員 一流のものに触れるということは素晴らしいことなので、しっかりとよろしくお願いします。

○大竹さよこ委員長 他に質疑ございますか。

○西の原ゆま委員 私からも、この教育委員会の新たな専門職の配置について聞きたいんですけども、学力向上専門官を置くと上げているんですが、区教委と学校との間で、学力向上施

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

策の目的や意義に関するこれまでの共通理解が薄まりつつあると。先ほどの話も聞いていく中で、学力テストの通過率の格差がどんどん開いているから、通過率とかそういうのを埋めていくためにも、この専門官を置くんだという話もされていたんですけども、そもそも通過率が低い学校というのは、もう毎日のように、学力定着推進課の方が学校にも入っています。

そういう中で、やっぱりその通過率を上げるために頑張っている学校もあるのに、わざわざその精通した人がここに配置をして、助言、提言していくことが本当に必要なのかというのは疑問なんですけれども、どうですか。

○教育政策課長 それぞれの課題のある学校に、重点的に指導員等を配置している実態ありますけれども、その辺りは、学校の課題に応じてすみ分けを図っていくということは考えておりますし、具体的に、今の段階でどういうすみ分けのところまでは固まってはいるところあるんですけども、ちょっと新年度、いろいろ相談しながら、すみ分けを図りながら、学校の支援に当たっていきたくて考えております。

○西の原ゆま委員 この校長OBの会計年度任用職員では指導力が発揮しにくいと、先ほどの小泉委員からの指摘もあったんですけども、教科指導専門員の先生というのは本当に足立区の施策を理解していて、足立区内の学校で学力向上に注力してきていて、私も教科指導専門員の先生に教わって、すごい学んできた中で、校長先生にも教わって、間に校長先生もその教科指導専門員の先生とも話して、校長室などで呼ばれて、いろいろやっていく中で、教員を成長させる立場に立って、一緒に取り組んでくれていた実態がありますので、そこに専門職の配置をする意義がどれだけあるのかというのに、すごく違和感があります。

先ほども言っていた校長会や教科指導専門員の会合、様々な研修、聞き取り、学校に向いての実態も調査して把握していると。なかなか、102校全部行くのは1年以上掛かるということですけども、これを、教育指導部として取り組めばいいだけの話ではないんですか。

○教育政策課長 教育指導部も指導主事も人数も限られておりますし、指導主事が、では全校支援し切れるかというとなかなか厳しい対応等の実態もありますので、そこは、様々な人材を配置して、総力で学校支援していきたいという趣旨でありますので、御理解いただければと思います。

○西の原ゆま委員 やはり学校現場に入って、精通した教科指導専門員の先生たち、専門的な立場から支援していただいて、そして、学力向上のために先生たちとともに、一緒の立場で頑張ってくれていますので、本当に違和感があるところをちゃんと伝えておきたいと思います。

そして、最後にもう一つ、教育費の負担軽減についてなんですけれども、今回、教育費の補助金、ごめんなさい、間違えました。使用する副教材のところ、副読本解説書と参考書とあるんですけども、これ例えばなんです、中学校英語で担当教科の先生が副教材を選ぶときに、リスニングの練習ブック、文法のワークブック、教科書と連携した英語ノートとか、そういうのを教員が頼む、そういう副教材費の補助を出すということで合っていますか。

○学校支援課長 西の原委員おっしゃるとおりでございます。

○西の原ゆま委員 それは、すごく助かる副教材費補助だと思います。歓迎したいと思います。

○大竹さよこ委員長 他に質疑ございますか。

○長谷川たかこ委員 英語検定授業支援事業についてお伺いしますけれども、足立区の中学生でも1年生で準2級とか、2年、3年で見ると、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

3年生でも準2級が518名を受けていらっしゃるって、2級98名、準1級9名、1級4名なんですけど、これは、結構皆さん合格していらっしゃるんじゃないですか。

○学力定着推進課長 どれくらいが平均的な合格率というのが私ども分からないので、これが多いかどうかということは分からないんですが、少なくとも中学3年生で2級、準1級、1級に受かっている子がいるということはすばらしいことだと思います。

○長谷川たかこ委員 今、幼稚園とか保育園とかでも、英語に結構力を入れている幼稚園、保育園もあって、小学校入る前の段階で、大体もう英検5級ぐらいはもうできているよねというようにお子さんは結構いらっしゃるって、幼稚園とかで委託されている英語塾とかに行くって、公立の小学校に通っていても、小学校4年でもう準2級取っていたりとかという方々も結構いらっしゃるんですけど、英語教育グランドデザイン指標の見直しされましたが、もうちょっと何か、もうちょっとレベルを上げて、例えば茨城県の境町なんかは、小学6年で英検3級、中学3年で英検2級を取得という形を目指して、公立の学校で指導しているんですけども、私も、小学校6年生までだったら絶対英検、ある程度、皆さんは7割8割ぐらいは、コンスタントにちゃんとやれば英検3級は取れると思いますし、中学3年もその学び方を、それなりのメソッドがありますけれども、やっていけば、2級は取れるのではないかなと思っております。

以前、大竹委員がフォニックスについて、いろいろとお話提言されていましたが、私自身も子どもを教えていて、フォニックスは物すごく取得しやすく、フォニックスを学ぶと、意外と発音もきれいになりますし、英語の本を読むのも、未就学児であっても読めるレベルに

なっていくんです。

ですから、多くの保育園とか幼稚園、英語を特化しているところでやっている授業がどういふものなのかというのを、是非足立区も調査しながら、小学校の英語授業にそういうノウハウを落とし込んでいったら、多分小学校6年までに英検3級というのはできるのではないかと、私は可能だと思うんですけども、是非研究していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○学力定着推進課長 昨年度、グランドデザインをつくらせていただきまして、学習指導要領にのっとって作っているものでありますし、この目標についてもそのようになっています。

ですので、いろいろな教育法あるのは存じ上げますけれども、まずは、学習指導要領にのっとって、今私どもが掲げている間違いを恐れず

○長谷川たかこ委員 足立区がどこまで目標値を決めるかということにもなってくると思うんですけども、茨城県の境町はグローバルな視点という部分で、すごく先進的に英語教育力を入れていらっしゃるって、ここの境町のモデルを、いろいろな県レベルで皆さん模倣するというので、令和6年度、7年度、来年度に向けてもう導入しますというふうに、銘打っていらっしゃるんです。

ですから、先進自治体を見ながら、足立区もこのグランドデザインは、これおつくりになられましたけれども、何かもうちょっと前倒しで、小学校6年の中に、英検3級まで取れるぐらいのレベル感で構築されたら、多分親御さんもすごく喜ぶと思うんですけども、そういう部分、是非研究していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○学力定着推進課長 前倒しでできるにこした

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ことはないのかもしれませんが、ただ、子どもたちの負担ということも考えないといけませんので、子どもたちの負担にならないよう、学習指導要領にのっとってやっていきたいと思っています。

- 長谷川たかこ委員　そうですね。負担とかというのはあると思うんですけども、どうですかね、やっぱりどういうふうに学ばせるかという部分だと思うんです。

今まで私たちが受けてきたような文法から入るとか、今は耳からですけども、本当に英語を、英検どんどんマスターするというのは、耳から入る勉強の仕方なんだなというのは、自分も子どもたちを育てていて思うところなんです。うちの子、小学2年でもう英検3級取って、今準2級でリスニングとかはもうほとんどパーフェクトにできるんですけども、やっぱり学び方だと思うんです。だから、学び方を是非研究をしていただきたいなと。

それで、それをやっぱり公教育の中でもやっていくと、やはりそこにどんどん当てはまるお子さんたちというのは増えてきて、意欲につながっていくと思うので、是非研究をしていただきたいと思います。要望です。よろしくお願いします。

- 大竹さよこ委員長　他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 大竹さよこ委員長　質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

- 大竹さよこ委員長　次に、その他に移ります。

何か質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 大竹さよこ委員長　質疑なしと認めます。

以上で文教委員会を閉会いたします。

午後4時44分閉会